

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

念のため報告します。

既に出席一覧表で報告していますが、教育長は本日、午後から公務のため欠席です。かわって教育長職務代理、出口和幸氏が出席します。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算についてを22日に引き続き議題とします。

さきの報告のとおり、教育長は午後から欠席となりますので、順序を振りかえて審議を行います。

まず、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の99ページから120ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 99ページから120ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

99ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,549千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上しています。

事務局費は45,362千円、対前年度比は5,043千円の増額でございます。職員の人件費や松洋中生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。特に、今年度から学校司書を町単独費で臨時職員として採用し、小学校、中学校の図書室を巡回して図書室の環境整備、書棚の整理などに従事してもらう予定です。

101ページの教育諸費は3,355千円で、各種協議会等への各種負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費4,493千円は、英語指導助手に要する経費を計上しております。現在のALTは3年目を迎え、報酬月額が改定されることとなります。

教育費、教育総務費の合計は54,759千円でございます。対前年度比は4,702千円の増額でございます。

101ページの下段からの小学校費、学校管理費は48,761千円、対前年度比は1,023千円の減額でございます。報酬1,487千円は、医師報酬、薬剤師報酬でございます。

共済費は社会保険料で2,062千円、賃金11,735千円は臨時講師、臨時校務員合計6名分でございます。

需用費は13,157千円、役務費3,371千円、委託料738千円でございます。

使用料及び賃借料11,957千円は、コンピューターの借り上げ料等でございます。

原材料費は95千円、備品購入費は3,370千円で、校舎器具や図書を購入でござい

ます。

教育振興費は3,197千円で、対前年度では458千円の減額でございます。対象人数の減によるものでございます。

小学校費の合計は51,958千円で、対前年度比は1,481千円の減額でございます。

次に、105ページからの中学校費、学校管理費は29,649千円、対前年度比は874千円の減額でございます。

報酬685千円は、医師、薬剤師の報酬でございます。

共済費は社会保険料で722千円、賃金4,967千円は臨時講師、臨時校務員2名分の経費でございます。

旅費は288千円で、文部科学省からの研究校の指定を受けて各種研修会等への参加経費でございます。

需用費は8,431千円と、大幅に減額となっております。これは、昨年度は4年に一度の教科書改訂の年となっていたためでございます。

役務費2,217千円、委託料は1,990千円で、委託料のうち904千円は松洋中学校体育館の音響を改善するための環境整備業務でございます。

使用料及び賃借料7,182千円はコンピューターの借り上げ料や、監視カメラの借り上げ料でございます。備品購入費は図書購入費等でございます。

負担金補助及び交付金2,032千円は、部活動への助成、そのほか管理運営に要する経費を計上しています。生徒数の減少により、クラブ助成費は減額となっております。

教育振興費2,494千円、教材器具等の備品購入費の減により、対前年度比では687千円の減額でございます。準要保護費等を計上しております。

中学校費の合計は32,143千円で、対前年度比は1,561千円の減額でございます。

107ページ下段からのこども園費、ひまわりこども園費は1億62,204千円で、対前年度比では1,145千円の減額でございます。

報酬として、医師報酬は765千円、職員15名分の人件費と賃金33,145千円は臨時職員17名分を計上してございます。

需用費は17,524千円、役務費は2,358千円でございます。

委託料は1,761千円で、バス運行委託料が主なものでございます。

また、今年度から新規に、委託先から英語教師を派遣してもらい、4、5歳児を対象に週1回1時間程度英語になれ親しむ取り組みを始めます。

使用料及び賃借料711千円以下、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

備品購入の200千円は、屋上にライフジャケットを収納する物置を購入する経費でございます。

111 ページからの社会教育費、社会教育総務費は21,159千円で、対前年度比は8,865千円の増額でございます。主な要因は、人件費の増額によるものでございます。成人式に要する経費等を計上してございます。

113 ページの公民館費11,311千円、対前年度比は8千円の増額でございます。公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

115 ページの文化振興費は470千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は7,229千円で、対前年度比では906千円の減額でございます。

社会教育費の合計は40,169千円で、対前年度比は7,849千円の増額でございます。

117 ページの保健体育費、保健体育総務費は1,838千円でございます。ここでは、スポーツ推進員7名の報酬や体育協会への大会運営等の委託料などを計上しています。

体育施設費は4,521千円、対前年度比は934千円の減額でございます。

119 ページの学校給食施設費は56,727千円、対前年度比287千円の減額でございます。生徒数が減ったことにより、食数が減ったことで減額となったものでございます。

保健体育費の合計は63,086千円、対前年度比は1,409千円の減額でございます。

教育費の合計は4億4,319千円、対前年度比は6,955千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は10.31%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 100ページに、新たに学校司書が置かれることということですが、これは一般質問で鈴木議員も質問をされておりますので、それにもう少し質問をさせていただきます。

学校司書の配置というのは余り県下ではそんなに行われていないと思いますが、和歌山市で学校司書が配置されている、そこを視察した人の話をちょっと聞きますと、司書の専門性を生かして明るく温かみのある使いやすい図書館になっていると、そして、読み聞かせなどいろいろな取り組みもやっていて、図書館の利用者が非常にふえて、いいという、そういう視察の話を聞いたことで、本町も置いていただけなのが非常にいいなと思います。

そして、特に活字離れが問題になっておりまして、前に新聞で読んだんですけども、大学生で1冊も本を読まなんだというような人が半数ぐらいあるという、こういうふうな現状の中で、小さいときから本に親しむ、そういうことを指導していただき、また、和歌山県のテストで国語が低いと言われるんですけども、そういう側面からも国語の力も

つけていくということにもなって、非常にいい、やっていただいたなと思うんです。

そこで、1つ目の質問ですが、3校に1名ということですからどういうふうに配分をしていくかということと、それから鈴川議員の質問に、学校司書というのは資格を有していることと免許を持っていることはイコールではないと、総合的な判断で採用されると、非常に専門性が求められているかなと思うんですけれども、そこで給料です。154千円と言われたのかな、そういうちょっと低いん違うのかなということをおもうんですけれども、2つ目はそれです。

それから3つ目は、将来、財政のこともありますがけれども、こういうのを3校に1名ということと違って、せめて中学校に1名というような形で考えておられないか、この3点についてお願いします。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 貴重なご意見ありがとうございます。

1名の学校司書をどういうふうに巡回させるんかということなんですが、基本的には3校を巡回する形でまずは置きたいなというふうな計画を持っています。ただ、巡回の期間ですが、1校でどの程度が必要なのかというあたりのことについては今、校長会のほうへちょっと投げかけておまして、現場にとってどの程度が果たして一番いい間隔になるんだろうかというあたりを酌み上げていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、今、議員がおっしゃられました活用の方法につきましては、やはり学校司書当人がどの程度活動してくれるかというあたりにもよってくると思いますので、もちろん図書に通じているいわゆる能力的な問題と、それからその人の人となりという部分もあるかと思っておりますので、そこらあたりを見きわめて採用していきたい、そのように思っております。

給与関係につきましては課長のほうからご報告させていただきます。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

2点目で、司書は専門的な力も必要になってくることからこの給料はちょっと安いのではないかという、そういうご指摘だったかと思えます。

確かに専門的であるので高い給料というのはありがたいことなんですけれども、募集の中で、資格を持っている方プラス資格は持ってないけれども意欲のある方という、そういう範囲で始めておりますので、どういう方が来られるのかというのはまだ未定でございます。そういうのを含めて、最初の段階としては1級の5号給という146,100円ですか、そこから初めていきたいなと思っております。

また、今後につきましては、専門的ということも考えましていろいろ検討もしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 非常にいい新設をされましたので、できるだけ、活用と言ったら失礼ですけれども、十分な活躍をできるように各校で整えていただいて、私も最後に言いましたように、将来は活動を見てやっぱり増員というようなことになっていくことを期待しております。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 司書に反対しているわけじゃないんですけれども、結局、専門性とは何をもって専門性を持たすかと、その人の力にもよるところは大きいんやと思いますけれども、普通の職員が担当するのとそういう専門家を入れて担当されるのが何が大きく違うことを担当課として求められているんかというところ、ちょっとお願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員にお答えをいたします。

ほかの職員と何が違うのかということだったかと思うんですけれども、例えば専門の方でありますと、図書の分類について非常に詳しいので、こういう本が欲しいと言われたときにさっと対応できるということがあります。あと、図書室の配置ということについても、どういう図書室であれば子どもがたくさん本を読むかということについても知識等々あります。資格を取るに当たってはそういう研修等々も受けてきますので、図書室をよくするためにはどのようにしたらいいかという、そういうノウハウも持っております。そういう見地から考えまして、ほかの職員とはちょっと差が出てくるのかなと考えております。

また、通常、学校には司書教諭の免許を持った職員もおるんですけれども、実際には担任等々持っておりますのでそういう業務にはなかなか当たれないということもありますので、そういう場合に学校司書が活躍できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 112ページ、ひまわりこども園費のところ、去る12月の定例議会で私も請願の紹介議員にならせていただいた分で、備品購入費のところの物置です。ライフジャケットを入れるように早速していただいて、ありがとうございます。

このときに3点ほどお願いしていた分がありまして、この残り、飛散防止フィルムと階段の新たな設置をお願いしていた、この辺はいかがなものでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

飛散防止フィルムと階段の件につきましてなんですが、フィルムについては総額大体6,000千円ぐらいかかるというようなことがありました。そのお金をかけても、割と劣化をするものでありますので何年か後には劣化をしていくという、そういうこともあります。だから、予算等々も考えて今回見合いたいなというようなことも考えております。

そもそもひまわりこども園のガラスについては強化ガラスになっておりますので、割れたからといって鋭意な破片になるということはないというか、丸い破片になるという、そ

ういうこともありますので、それについては今回見合わせたいと考えております。

あと、避難階段のことにつきましては、階段があるということは非常にありがたいことで、避難ということでもいいと思うんですけども、ほかの小学校とかそういうところにつきましては1カ所の階段であるということもありますし、ひまわりこども園でも従来、避難訓練等々もやっているんですけども、割と月1回ぐらいはやっておりますので、非常に迅速に避難ができておるとい状況があります。

ですから、議員が危惧されております住民の方が先に何か来られて子どもたちが避難できないというか、そういう状況はなかなか考えにくいのかなとも考えまして、これも今のところは、ありがたい話なんですけれども見合わせてはどうかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 飛散防止フィルムのほうなんですけれども、もちろん津波には関係しないほうの部類に当たるんだろうと。結局、飛散したら危ないということで、丸になるということで大丈夫だろうというご見解でしょうけれども、あそこはご存じのとおり、2階の奥の新生児というんですか、ゼロ歳、1歳、2歳ぐらいまでの子は設備がよくて床暖房になってまして、はだしでいつも行動してるわけですよ。だから、もちろん丸くなるのはわかりますけれども、果たして全部ほんま、ころころの丸くなって、きれいにどけてくれるんやったらいいんですけども、やっぱりはだしでガラスの中を歩くのはなかなか大人でも大変だろうと。お金はわかります。でも、目に見えないところかもわかりませんけれども、ほんなら例えば何か、課長、別の方法があれば一番いいんですけども、恐らく危ないですよ、あれガラスはやっぱり。飛散防止フィルムのほう、普通の丸のガラスでも。靴を履いてるんと履いてないんとでは違いますし、その場面ではやっぱり先生方も慌てているんな行動をされると思いますので、そういうとき、たちまち危ないと思います。目に見えて出えへんことかもわかりませんけれども、やっぱり必要ではないかということと、階段も同じです。

小学校や中学校、松原小学校や和田小学校はやっぱりある程度自分らで自力で上れるんで、一つあればというのもわかるんですけども、ご存じのとおり幼稚園の子らにしたら、あそこまで行くのは大変ですよ、あの階段のところまで。ましてや、さっきも言いましたけれども、飛散防止フィルムの場合、ゼロ歳、1歳、2歳のところは一番遠いわけですよ、階段から。だから、それに対して今回、ライフジャケットを先生が運ばんでええように上に持って行っていただいて、これはもうほんま感謝しております。

ただ、階段もしかり、これは美浜町の宝である子どもたちを、町長もよく言っておられるんですけども、守るに高い安いはいかなもののでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

確かに、完璧に安全かと言われればそうでない部分は非常にあるかと思います。2階の新生児のところですか、あの辺がガラスが割れたときに、丸いといってもどれほど丸いのかということについてはいろんな意見があるかと思います。その辺につきましても、今回財政的なことも考え見合わせたんですけれども、ちょっと研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 北村議員にお答えします。

ゼロから1歳児ははだしですが、避難する際は避難階段までの間を部屋の前に置いているお散歩カートにゼロから1歳児を全員乗せて運んでいます。はだしで歩かないでも済むように今のところしています。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 飛散防止フィルム6,000千円ほどかかると、高いと。経年劣化するからまたせないかと、したところだというお話なんですけれども、強化ガラス、合わせガラス、いろいろガラスもあると思います。いま一つちょっと考えていただきたいのが、ガラスというのに固執せずに、今、水族館でよう使っているのがアクリルガラス、これにしたら経年劣化もほぼない、割れることもほぼない、そういう新素材もあるんで、その辺も研究していただけますか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 碓井議員にお答えいたします。

アクリルガラスのことについては私、把握しておりませんでした。今ご意見いただいたので、アクリルガラスのことも含めて研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと話題を変えるみたいで悪いんですけど、質問させてもらいます。

議長、いかがいたしましょう。

○議長（高野正君） 田淵議員には申しわけないけれども、関連ということで、4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ごめんなさい、今の話なんです。園長、もちろんそれは、逃げるときはわかりますけれども、たちまちの話ですからね、私が言うてるのは。もうばあんとなったときの子どもらの状態を言うてるんで、逃げるときにはもちろん先生方がきっちりやっただけだと思います。

最後にすみません、町長はいかがお考えかなと思って、それだけお聞きしたいです。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

本当、いろんな形で北村議員、そして碓井議員ということで、子どもは地域の宝やというような形の中でご質問だったと思います。それについては随分と貴重なご意見だなということをお自身、第一義では言いたいなと思います。

ただ、今、当町といたしまして、和歌山県下で最初の認定こども園という形の中で言えば、本当に安心なという形の中で強化ガラスをしてございます。そしてハザードマップというような形もそうなんですけれども、今のこども園に関しましたらば、議員ご存じだと思うんですけれども、2階は浸水はしないんです。にもかかわらず、やはり何かあるかわからないというような形の中で外づけ階段ということをお今、現時点でさせていただいておる状況なんです。

そういった形でいえば、何もかも100%、また自然の中でというのは予想だにしないところもあるかと思いますが、今のところは私自身精いっぱいやっているつもりでございますし、先ほど教育課長のほうからもご答弁させていただきましたが、飛散防止というような形の中で、もしガラスが割れてしまっても丸いというような形のご答弁もあったかと思いますが、ひまわりこども園の園長のほうからもいろんな、月一の避難訓練等々もそうなんですけれども、そういった徹底をしてくれる等々で訓練もしていますというような形でございます。いろんな形、何かあるかわからないのが災害だと思うんですけれども、そういった形でも本当何が大事かといえば、自助、共助、公助というような形の中でお互いの助け合いだと最終的に私は思います。

その辺も勘案した中で、先ほども教育課長のほうから検討したいということでご答弁はあったかと思うんですけれども、私自身も、現時点でもそうなんですけれども、今後も地域づくり、子どもの関係ということで精いっぱいやっております。

ただ、平成29年度に関しましては松原地区の高台の関係もございまして、それとまた、田井畑地区、そして浜ノ瀬という形の中で、高台という実施設計等々も計画してございます。その辺も勘案した中で言えば、やはり現時点でひまわりこども園に対しまして外づけ階段、そして飛散防止のフィルムということであれば、なかなか難しいというような形でご答弁しかできないということをご理解を賜りたいなと、このように思います。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 別の質問しようと思うてたんですけれども、今の町長の答弁の中で、2階はつかからないんです、私、すごい断言だと思うんです。もう今、町長はされませんけれども、昔、町政報告会をされておったころに吉原の集会所である吉原の方が、一体うちとはどれぐらいつかるとか質問したあれなんです。当時の阪本課長が調べて、お宅で70cmぐらいです。その方が、70cmだったら逃げる必要ないなと本人が言ったんですよ。町長、当時の副町長が口をそろえて、そうなんですと。これ、僕、その後、執行部の幹部は何を一体考えたんだろうと。70cmぐらいやったら逃げんでも構わん。

今の話、こども園2階はつかからないんですと、ハザードマップはそうなっているかも



わかりません。わざわざ河田教授に来ていただいて松洋中学校で講演したときの話はどうなるんですか。そういうことをこういう公の場で、2階はつからないんですよと。ハザードマップではつからないことになっているかも知れませんが、それやったら、2階はつからんのやったら外づけ階段も不必要やということになります。

それといま一つ、先ほどからの飛散防止フィルムの話でされていましたが。強化ガラスなら大丈夫やと。静岡県の伊豆の土肥のこども園へ行ったときに役場でお話を聞かせてもらったとき、あれは何市だったんかちょっとごめんなさい。うちこの自治体は公共施設の飛散防止フィルムは全て張り終わりました。確かに6,000千円というのはすごい金額だと私も思います。でも、その部分の中で張るとしたら避難通路になるところだけ張るとか、全部張って6,000千円かかるさかい嫌や、もう必要ない、また劣化する。町長の話にしてみても飛散防止フィルムにしても、あなた方の見解というのは、私の中から見たらすごく甘い。よその自治体ではもう既に張り終わりましたよと、張ったんでちょっと外の景色がゆがんで見えるのが難点ですけどもと言ってましたよ。そこら辺、私の意見についてどう思いますか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

先ほど、私自身ですが、北村議員のご答弁というような形の中でお話しさせていただいたのは、ハザードマップでは2階は浸水しないということなんですけれども、天変地異、いろんな形があるかわからないので、それで外づけ階段をさせていただきましたと私自身ご答弁させていただいたつもりでございます。何かおかしいでしょうか。私はそういった形でしている中で、乱暴とか知らないとかそういった形で逆にご質問をいただくということは心外だと私は思っております。

それと、飛散防止等々もそうでございます。何もかも、先ほど私自身ご答弁させていただきましたが、なかなか100%はできないかも知れないですけども、そういった形の中で今精いっぱいやっておりますということでご答弁させていただいております。

じゃ、逆にまたいろんな形で、田淵議員、こんなことが足らへんのやないかとあれば言っていたらありがたいんですけども、おっしゃるとおり、70cmの例えば浸水等々でもそうです。人はもちろん歩くことはできません。ひっくり返ります。そのまま流されていくと私は認識もしております。いろんな形の中で知らないこと、また誤った形の中で私自身ご答弁をさせていただいたことも少なからずあろうかと思っておりますけれども、それだけを矢面という形ですということとは私自身いかなものかなと、このように思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

飛散防止フィルムの件ですけども、基本的に防災という観点に鑑みまして、100%ということはない中で何ができるかという話やと思うんです。その中で、先ほど確井議員

にもご提案いただきましたアクリルのことであるとか飛散防止であるとか、そういうのを総合的に鑑みて、できる範囲の中で研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 課長、今のそっちの話からさせていただきます。

その範囲で考えるというんならそれでいいんですよ。ただ、一番最初の答弁で6,000千円かかりますよという話だったんで、私、今の町長の話がなかったら質問するつもりはなかったんです。でも、今言うように通路だけ考えると、よその自治体で私が言っている意味をわかってくれるんで、検討を十分してみてください。

それから、今の肝心な話です。町長です。

私、それ心外ですと言いますが、結局、吉原でもそう言うた。そのとき課長も、田渕君やめたってくれと、わしはちゃんとわかってあるさかいにと課長が言われたんで、私はあなたにかみつかなかったんですよ。

しかし、今の話ですけども、河田教授が言われるように、あそこはつかからないことになっていますからというそういう言葉が出てくるとのこと自体が、一人でも犠牲者を出さないというあなたが公の場で発言しているのと、つかからないことになっています、でもしてるんです、物すごくイメージとしてみたら、過去にそういうお話をされているあなたのイメージからしたら、すごく私は防災に関する考え方というのは非常に軽いなと感じているんです、以前から。だから言っているんです。

三尾のことはまた次の審議になってくるんで、三尾のことにしたら、孤立する部分については非常にそのところを強調します。これは次の消防のところで話をしますけれども、だから言ってるんです。心外というよりも、あなたの態度が心外です。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

逆に、私自身はあなたのことに対しておかしくなろうかなと思います。というのは、ハザードマップというのはじゃ何ですか。やはりこういった形、ここは浸水しますよということで、一つの目安ということで私自身は先ほどもご答弁をさせていただいておるんですよ。にもかかわらず、2階までは浸水はしませんけれども、やはり何かあるかわからないのでということで、何がおかしいんですか。と私は改めてご答弁させていただきます。あなたの言うとおりがわかりませんので。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 肝心な話に戻ります。

こども園で、ひまわりこども園のALTの配置ということで重要施策の中にも上げてくださっております。こども園を公営ですということについて、ならこういうことをしたらどうかという提案をさせてもらって、ここで早速反応してくれたということを非常にうれしいというか、感謝します。そういう反応を示してくれたら、やっぱり議員ってしがいい

があるなど感じるんです。

そこで、詳細説明の中でも話にあったかと思いますが、ここは試しだと、一回こうして、もし成果があればここから先があるんですよという話されておりました。反応を示してくれたことはうれしいけれども、これくらいの反応で終わってしもうたら私、非常にまだ不満なんです。やっぱり今の時代、よそのまちから見て美浜町こども園、待機児童ゼロに向けて、よそに比べて和歌山県で正式に一番早く反応した、それで子育て集いの部屋もよそになくつくった、これはある意味で誇れることだと思います。

その中で、英語のここから先、こんなことがあったらもうちょっとこんなにしてみようかなと最終目的というものをどこら辺に考え、これ課長に聞くんか教育長に聞くんか、教育長に聞いた方がいいと思いますけれども、これで成果が上がったらここたいまでしたんやよという、私は、美浜町というのはやっぱりちょっと違うなという、そうよその町から思われるぐらい、うらやまれるくらいになってほしいなという願いがあるんです。そこら辺、教育長、いかが思いますか。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 田淵議員のご質問にお答えします。

今、予定としましては、4月の中ごろでしょうか、いわゆるこの近辺の英語指導している方々、授業も含めていわゆるプレゼンテーションしてもらおう計画を持っております。そして、こちらへ来てもらってどういう指導をしてくれるんかというあたりをそれぞれ提案してもらおうと、そんな中で業者を決めていきたいと、そのようにまずは思っております。

それから、今のところ子ども1人に対しては週30分の英語活動を続けていきたいと。一つは、前にも一般質問の中でお話をさせていただきましたが、子どもたちの負担がどの程度あるかというあたりもまずは見きわめたい。子どもによってはそれがストレスになる子どももなくはないというふうに思っております。中にはそのことが大変楽しいという子どもも出てこようかと思っております。

だから、そこらあたりの様子をまず園のほうで園長に頼んで十分見きわめてもらって、もしそれが可能であるならば、30分を1時間、長く1時間続けてというわけにはいかないと思うんですが、30分ずつの小分けのような形になろうかと思っておりますが、できればふやせていければなというふうに思っております。

ただ、最終目標というのは今のところ考えておりません。というのは、子どもの状態を見ながらという流動的な形になるんですが、様子を見ながらという形をとっていききたいと、このように私自身は考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） こっちの席から話をさせてもらうのとそっちの席から答弁するとはやっぱり違うことになるのかなと思うんですけれども、様子を見ながらと。こっちの席から見てみたら、外国へ行って、例えば仮にアメリカ、イギリスもそうでしょうけれども、

英語圏へ行って英語を話すことにさほど何のストレスも感じてないというのが現実だと思います。だから、子どもがストレスを感じるというのは、やっぱり我々よりも子どものほうが好奇心が旺盛なんで、その教育、指導の方法に欠陥があるんであって、英語教育そのものに私は欠陥があるとは思いません。だから、そこら辺というのも立場の差でそういう答弁になるんかと思えますけれども、我々のほうから見たら、ストレスになるというのはちょっと方法がおかしいん違うかなという認識でございます。

そこで、町長にお伺いします。

成果が上がって見たら、専門にかなりの予算でも組む覚悟は、うまくいくんだったら覚悟はありますよ、そこら辺の心構えとか思いだけ、これが限界ですよと考えるのか、いや、ここから先がまだ私はそこまで成果が上がるんだったらやりますよと、ちょっと一言お言葉をいただきたいと思えます。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

平成29年度がスタートということで、これから緒につくという形でございます。先ほど教育長のほうからもご答弁させていただきました。少しこの辺で見ながらというような形であったかと思えます。その辺で本当、田淵議員もおっしゃるとおり、ええよというような形になってくれば、その辺は担当課とも協議し、そして前向きにやっていきたいと思えます。

以前もそうだったかと思うんですけれども、繁田議員のほうからもこういったご質問等々も私、記憶してございます。地域的にもそうなんですけれども、やはり美浜町のほうから結構アメリカもしくはカナダというような形の中で移民等々もしてございます。そういった形も勘案した中でこの流れというのも、また国際語が英語というような形の中でいえば、うまいこといけばもう少しできるのではなからうかなと、またやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ページでいいますと106ページと、それから108ページの教育振興費の中の扶助費についてお伺いします。

まず一つは、入学準備金でございますが、28年度は小学校20,470円、中学校が23,550円だったんですが、国が基準を増額しまして、29年度から小学校が40,600円、中学校が47,400円になったということでございますので、この準要保護の中の基準というのは今までどおりでしょうか、それとも国が示した新しい基準を考えておられるんですかということが1点です。

それからもう一つは、入学準備金については入学前に支給する自治体がだんだんと増加しております。これを受けて文科省も入学前の支給を前向きに検討しているというような新聞報道を見たんですけれども、本町では、まだ教育長は私の一般質問に考えていないと

いうご答弁でしたので考えてくれてないと思うんですが、この入学準備金、確認するのに非常に難しいんでというような理由で考えていないというんか、そういうご答弁だったと思うんですけども、広川町や有田川町では、もう小学校でわかっているんで、中学に入学する場合に先にできるということになってます。日高管内でいいますと、印南町とか日高川町はもう小学校も中学校も入学前に支給するということです。非常に確認が難しいんだったら、広川町や有田川町のように最初、中学校の入学前支給はできないものか、2点お願いします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

1点目ですが、入学準備金の平成29年度、国の基準が上がったのでどうするのかというご質問だったかと思います。予算を計上した段階では28年度のを基準にしておりますので、28年度の基準で予算を計上しております。ただ、国の基準が変わってきたということもありますので、そのこともちょっと今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 支給の時期についてお答えをいたします。

以前の一般質問の中でのお答えのとおりしか今はお答えできないわけなんです。と申しますのは、現時点、今の時点でも転校を言うてくる家庭が何件かございます。ですから、今の時期に支払うということは大変危険性を持つというふうに私は考えております。

それから、私も和歌山県下の状況というのを調べてみました。県下で幾つかの町でそういう支払うという状況にありますが、まだ半分にも至っておりません。ほん数えるほどしかないというのも現実でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 102ページの教育総務費の中の教育諸費、負担金及び補助金、これ載っていないんですけども、去年まで演劇公演助成という500千円ずつ組んでたでしょう。ことし消えましたよね。これ、なぜ消えたんかなという疑問があるんですけども、次の質問ももうしておきます。次の質問って、再質問するんじゃなしに、もうはっきり言うておきます。

一般質問でもさせてもらいましたけれども、結局、インプット、アウトプットはするんですよね。でもアウトカムというのが全然見えないんですよ。結局、2年、500千円ずつぎ込んで、アウトプットがうまく出なかったからやめたんですか。それとも、ただお金がないんでやめたんですか。もしかしたら別の意味でやめられたんかもわかりませんが、そういう疑問が起きるんでご答弁願います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

演劇につきましては、従来は多分1,500千円ぐらいついていて、それが1,000千円になって500千円になって、今回がなしになってという、そういう流れのものであるかと思います。

これ、なぜかということなんですが、演劇につきましては小学生とこども園の高学年の子が見ていたんですが、効果がなかったかといえばそういうことではなくて、見ることに生は生の演劇を見るのは非常にいいことだと思っておりますし、子どもたちは喜んでいるかなということもございました。ただ今回、予算の削減というのが前提にありまして、教育課全体で考えてみた中で何を削減し、何を残すかというそういう話になってきたときに、ここはやっぱり削らざるを得ないというか、そういう現状であったのが事実でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 確かに1,500千円組んでいた当時は幼・小・中学校劇公演助成という名前になっておりました。しかし、私が言っているのは、これが演劇公演助成、名目が変わったんですよね。今まで組んでいたものが変わるんだったら変わる理由もあっていいはずなんで、だから前のと私、分けて、あるのは知ってたんですけども、分けて、何で意味が変わったんやろうなということで500千円聞いたんです。

結局、一番最初に質問させてもらったように、切ったことを悪いと言ってるんじゃないんですよ。切ることになったらお金の500千円の割に成果がなかった、だからここを切ったという、こういうことになりますよね。そののところ、いわゆるアウトカム、アウトカムと言うんやないけれども、成果というものをきちんと把握しもって運営していく必要があるということからして、ちょっとくどいようですけども、結局そういうことで、成果が余らないので切ったと判断させてもらってよろしいのか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 先ほど申しましたように、効果があるとかないとかいうのは相対的なものであると思いますので、教育課の中の全部を並べてみたときにほかのもののほうが価値があると判断をしたのでほかの予算をとったという、そういう判断でございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ちょうど今いい話を聞いたんであれなんですけれども、予算を組まれるに当たってマイナスシーリングですか、3%か何か目標で全課がやられている。当然、聖域なきマイナスシーリングだろうと思って教育課もされているだろうと思います。ただ、今先ほど来言われていたアウトカム、3%を削減して学力が3%下がりましたじゃ、そんなアウトカムは見たくないですよ、町長も。

今、具体的に演劇を削ったのがその辺の理由やということなんですけれども、やっぱり

教育費に関しては、どうも僕はそういう考え方はなじまないと思うんですよ。先ほども言うたように、3%マイナスして学力が見事3%落ちましたなんかあほみたいな話ですし、それをどんどん上げていこうと思ったらそれなりにやっぱり投資というのは絶対にしていかなければいけないと思うんですよ。その中にはそういった演劇なんかも、心が豊かになるというんか、多分そういう狙いがあるってことだろうと思うんです。でも、それがなくなってしまうたら、もうそんな心豊かな子どもなんか別に育ててくれなくて結構やという話になるんですか。それじゃちょっとおかしいと思うんですよ、狙いがどうしても。

そやから、ほかにも何か削った内容があるんかどうかわかりませんが、やっぱりその辺の予算の組み立て方、ここにも同じように適応したその狙い、学力から人に対するの優しさも3%落ちちゃったとか、友達とのつき合いも3%落ちたとか、そんな話になってしましたらどないするのかなという話なんです。簡単にばすつと切ったというのはいいんですけどね。そこら辺、教育長か町長か、どういうふうに考えられているんか、捉えているんかというのがちょっとあったんで、お願いします。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） お答えいたします。

谷口議員の大変力強い、私どもにとっては大変うれしいお言葉をいただきました。ありがとうございます。町長部局に対して、私どもにとっては大変力強い言葉であったなというふうに思います。

そういう意味では、以前の1,500千円ほどのときのいわゆる来てもらった事業と最近の500千円程度の事業と比較したときに、やはり大分、程度の差というんですか、そこらあたりを私自身は感じておりました。やっぱり500千円は500千円の内容やなというふうな部分もあります。1,500千円出せば高度な芸能関係、芸術関係、そういうふうなものを見せてもらえるという部分もありました。この違いというのも一方にはあります。

ただ、議員おっしゃるように、いわゆる情操面を育てていく上では非常に大切な部分であるというのは私どもは当然感じておるわけですが、それに加えて昨今では情報機能というんですか、そちらのほうでかなりいろんな部分で情報関係を育てる部分というのもできるかなというふうなことが一面にもございます。

だから、それを削ったから学力が落ちるといって、短絡的には考えられないわけなんですけれども、それを補えるような形のをまた今後、学校の中ででも努力していただきながら育てていきたい、子どもたちには、学力はもちろんのこと、情操面も豊かな形のを育てていくような教育に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 116ページの大賀ハスの保存会について質問します。

3月9日に大賀ハスの保存会の理事会があったようですが、そこで、3月20日に土の

入れかえのため全てのレンコン、去年ちょっと観蓮会のときにハスの花が少なかったんです。そこで、これは何やろうといろいろ研究したところ、土が悪いと違うかということ、全てのレンコンを掘り出して土を入れかえて、その後また埋め直すという、こういうことをこしやるそうなんです。うちの夫も理事だったんですけども、若いというか、もうちょっと元気なときには草取りとか肥料をやるときとか、こんな船まで東原さんというような人が貸してくれまして、どんどんやっただけです。ところが、もうとても今は腰が悪くて、こんなハスの掘り出しもよう行かんということになってはいます。

だから、一つは役員だけでそういう大変な事業は大丈夫なんかなと、20日にやったそうですけども、一つそれを思いますので、どうだったかということなんです。

それからもう一つは、大賀ハスというのは余り美浜町では大事にされていないように感じるんです。といいますのは、美浜町から紀の川市に分根しまして、紀の川市では華岡青洲の里というか、何かあんなので物すごくふえているんです。私は、実際に見たことはないんですが写真で見ました。

美浜町はもっともっとこれに力を入れるほうがええんと違うんか。例えば地方創生で三尾の活性化というとき、ここに一つ大賀ハスもあるんじゃないかなと思って、もう皆さんご存じだと思うんですけども、大賀ハスというのは1962年に湯川町長が植えてんけれども、そのときは非常に天候が悪くて咲かなんだと。そこで1963年4月に大賀ハスの種を発見した大賀博士が直接レンコンを持ってここへ来て植えて、これがよくなって第1回の観蓮会が開かれたと、こういう歴史をちょっと読んでみたら、大賀ハスを発見した大賀博士が直接植えて、それが美浜町のハスやと。これは紀の川とかそんところのハスとは比べものに、言うたら悪いけれども、大事な違うかなと思ったんです。

そして、理事会でも、またあちこちからレンコンを欲しいというところがあって、栃木県の小学校とか、あるいは加太とか、アメリカのテキサス州のオースチンまで分根すると、こういうことを言うている。

だから、これ2番目の質問ですけども、もっと町は、わずかに大賀ハス50千円というようなことではなしに、もっと力を入れてやったらどうかというのが2つ目の質問です。一つは20日どうだったかということと、もっと力入れる考えはないですかということ。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

まず、1つ目、役員の方が大分高齢化もされてきて、今のままで大丈夫なのかというようなご質問があったかと思いますが、確かにそういう話は伺っております。公民館の職員が大賀ハスのことについて対応しているんですが、何ができているかといえば、草刈りを手伝ったりとかそういうことをできている程度でございます。あと、公民館のほうで例年作業員さんを雇わせていただいているんですが、その作業員さんにもあそこの大賀ハスの近辺をきれいにさせていただいたりとか、そこまでしかできておりません。今後、何ができるのかということについては検討していかなければならないかなと考えております。



また、2点目の大賀ハスが余り大切にされていないのではないか、力を入れていったらどうかという話があったんですが、これは私のほうから答えるのかどうかちょっと微妙なところありますが、あの場所については町のものではないという基本的なところがあって、その辺がなかなか力をどの程度入れていいのかということについてネックになっているのかと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） あそこは大杉石材の私有地と聞いておりますのでなかなか難しいかと思いますが、移転というか、そういうことも考えながらどうするんかということをお伺いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

私自身、今いろんなお話を聞いている中でいえば、まず第一義でいえば、これは大賀ハスの保存会が中心ではなかろうかなと、このように思います。というのが、やはり町のほうからこういった形で今、交付というか、補助金ということで出させていただいております中で、町が何もかもイニシアをとってということはおかしいのではなかろうかなと、このように思います。

ただ、私自身はここも存じていますし、前もご答弁させていただいたかもわからないですけれども、私自身も毎週、開花前後から毎日のように見に行っておるんですけれども、果たして、じゃこれについてこういった保存会がある中で町がイニシアをとって、そしてこの日高観光のところいろんな形でよしんば問題があるんであったらば、保存会やなくて移植を持っていくのが町かということについては、私自身、ここではそれはいかななものかなというような形のご答弁しかできないということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 町がイニシアをとるということを言うているわけではなしに、もう少し大賀ハスというものの大事さをアピールしていったらどうかということです。

それで、保存会の50千円ではなしに、もうちょっとできないかということ、そして、ここはほんまに地方創生の三尾の活性化の中の一つにもなってくるんではないかなということで質問をしたわけです。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

湯川町長のという形、私もある程度存じてございます。そういった形の中で、大賀一郎博士がみずからこちらに来られて、そして大賀ハスがこういった形で元気よく、そしてまた開花しているというケースは本当、全国というか、世界広しといえどもなかなか数は少

ないということも私自身認識してございます。

ただ、それについて、イニシア云々という形じゃないんですよというお話もあったかと思えますけれども、町としては、私自身は例えば町勢要覧とかいろんな形の中で、2000年の古代ハスというような形の中で大賀一郎博士が東京の検見川農場云々というようなお話等々もさせていただいておりますし、私自身もそういった形で多くの方にお話もしているような状況でございます。決して大賀ハスに対しましておろそかにしているつもりもございませんし、今後ともいろんな形でアピールはしていきますし、また、大賀ハス保存会が主催によります観蓮会ということで私自身もお招きをいただいた中で、それこそ象鼻杯等々、そして今は悲しいかな野点等々はなくなっておるんですけれども、太極拳等々もございまして、いろんな形で私自身も参画させていただいておる状況でございますが、なかなか行政がということでしたらば難しいというような形のご答弁しかできないということでご理解賜りたいなど、このように思います。

○議長（高野正君） 7番、鈴木議員。

○7番（鈴木基次君） ちょっと細かいことですが、特に教育委員会関係の中では賃金雇いによる職員、これ、教育委員会だけじゃなしにほかにもあるんですけれども、賃金による職員が相当数おられます。賃金といってもいろいろ職種は違うと思うんですけれども、例えば小学校、中学校に関してはいわゆる町単の職員が賃金に充たると思うんです。ことしも去年並みの人数を確保されたということで、これは小・中学校からの要望もあったこととは思うんですけれども、されているということで、一般の住民にはわからんと思うんですけれども、美浜町の現場を経験された一般教諭なり、また管理職の人は、美浜町はすごくそういう意味では教育に力を入れていると。町単というのは、今でこそ町単の講師は各管内でも何町がありますけれども、なかなかそういう町単の講師がないときから美浜町は町単を入れているということで、先生方にとっては美浜町はすごい、施設もそうですけれども、そういうソフト面でも充実しているということ異口同音に僕は聞いています。

それと、こども園に関しても、これは半分が賃金で常勤講師で雇っているということで、前々からいろんな議会で論議になっています。みんな保育士の資格を持っている中で、また担任もしている先生方もいるということで、待遇面でもうちょっと何とかならんかということで、そこらあたり、財源の問題もあるやろうし、将来人数が減るということもある中で、だんだんとそういう賃金で雇っている保育士の人の待遇もよくなっているということはある程度聞いてるんですけれども、きょうはもうそれはいいんです。

それと、それ以外の中で相当賃金で雇っている人がいてるんで、実際どういう内容をされているんかということ、僕もある程度把握している面もあるんですけれども、ちょっと確認の意味でお聞きしたいんです。

社会教育費の中に、112ページ、賃金、わずかですけれども240千円、これがことし新たに入っています。これ、どういう内容の仕事をされている方なのか。

次に、公民館費の中に賃金4,400千円ほどあって、一般賃金が1人1,970千円、管理人が2,420千円、管理人というのは中央公民館の夜の来てくれている人と地区館の昼と夜の人が管理人になると思うんですけれども、一般賃金で1,970千円といったら1人分だと思うんです。これは今、中央公民館に4人の職員がいてるわけなんですけれども、この中の1人を賃金で雇っているということですか。1人、二、三年前に上から、図書館からおりてきた職員がいてますけれども、その方を賃金で雇っているということでしょうか。

それと、図書館費の賃金3,020千円、これは図書館の上の人、今2人いてるんですか、再任用の方もいてると思うんですけれども、そこらあたり、ことしも再任用と、そして一般の人の賃金ということですか。

それと、体育施設費の賃金、118ページ、これも一般賃金が1人、上に1,060千円、下の管理人はよくわかるんですけれども、一般賃金で1,060千円計上されています。これはどういうことをされている賃金雇いの人ですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 鈴川議員にお答えをいたします。4点あったかと思えます。

まず、112ページの240千円のほうですが、これは昨年度補正でお願いしました子どもの居場所づくりの講師の先生、その賃金でございます。夏休みに20日ほどやったかと思えますが、それでございます。ことしは当初予算から上げさせていただいております。

それから、2点目ですが、114ページの公民館の賃金です。これは、鈴川議員ご指摘のように、公民館は今4人職員がおるんですが、そのうちの1人がここに当たる臨時職員というふうになっております。従来正規の職員が4人おったんですが、正規の人が3人になったということもあって、あと1人臨時職員を入れさせていただいているということでございます。

それから、3点目ですが、116ページ、図書館のほうです。これは議員ご指摘のように、図書館に2人職員がおります。平成29年度は再任用の方が1人のうちの半分、だからこの賃金は1.5人分というか、そういう感じになっております。

それから、118ページの賃金ですが、これは先ほどの大賀ハスのところでもご紹介させていただきました、例年、公民館のほうで作業員さんを雇っております。本年度は一応100日分雇うことになっておりますので、この方の賃金ということになっております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとコンピューターのことを聞きたいんですけれども、ささいなことなんで復習させてください。

106ページの学校管理費の中の9番の旅費、普通旅費288千円、これ、ずっと近年10千円だったのが急に280千円ついている、これは何かというちょっと説明いただきたい。

それから、108ページの学校管理費の12の役務費で最後にQU検査料というのがあります。これは初めてなんで、85千円といったらささいな金額かもわかりませんが、ちょっとわかりかねるんで説明をお願いします。

そして、肝心な使用料及び賃借料ですけれども、コンピューターの借り上げ料5,909千円、6,000千円出ています。パソコンは普通、少々使えるもので今の時代だったら十二、三万円も出せばそれなりのもがあると思います。そういうことからしてみたら、これ、学校の教室で毎年、いつか四、五年前に3,000千円ぐらい、その前に2,000千円、これぐらいから新しいセット買うのには最初6,000千円ぐらいが2年続いて、そろえるだけそろえたら3,000千円ぐらいの借り代で済むんかなと思うたら、もうここ何年か毎年6,000千円ぐらい要ってると。普通のコンピューターだったら今言うように150千円も出せば立派なのがあると思うんです。我々の感覚からいうたら、何と高いかと、これずっと永遠にパソコンを借りるだけで、生徒が使うんだと思いますけれども、6,000千円要り続けるんかなと、ちょっと高いん違うんかなというイメージを毎年持つんです。どういう仕組みで6,000千円要るんかということをやっと我々素人にわかるように説明してやってください。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えいたします。3点であったかと思います。

まず、1点目、106ページの旅費のことです。ことし上がったんですが、これは松洋中学校の学力向上の研究指定で、昨年度は補正で900千円お願いしたんですが、今年度は年間で900千円お願いしております。その中の支出ということで、教員が先進校に視察へ行くとか、あとは大学の先生に来てもらうお金とか、その総計が280千円でございます。これは、全て県を通した国の補助100%となっております。

それから、108ページのQU検査ですけれども、これも松洋中学校の学力向上の取り組みの一環のものであります。QU検査というのは、クエスチョナルユーティリティ、便利な質問紙というそんな検査なんですが、生徒が学級の状態にどの程度満足しているとか、あとは学級にどのくらい居場所があってどのくらい快適に過ごせているとか、そういうのを検査紙を通して把握するということでございます。これを把握することによって、この子どもは今ちょっといい感じかなとかちょっと十分な感じじゃないとか、そういうのを踏まえて学校の先生が授業していくと、そういうことになっております。そのお金でございます。これも100%の補助でございます。

それから、コンピューターです。田淵議員ご指摘のように、非常に高いという感じがあると思います。これは3校とも月に約500千円払っております。これにつきましては、学校のコンピュータールームにある40台のパソコン、それから教員に1人1台あるパソコンとか、あと、ほかの電子黒板とかそういうのを全てひっくるめたリースということであります。5年間リースであります。5年間リースでもう最初から年間500千円という契約でやっておりますので、これは毎年500千円ずつかかってくるということでござい

ます。確かに感覚として高いと感じるのはそのとおりかと思いますが、契約上こういうふうになっておりますので、1年目から同じように5年間かかるということでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） QU検査、そういう生徒が何を感じているか、今心地よく勉学に励んでいるかというような検査があるのが、補助金をもらわなくてもそのようなものがあるんだったら85千円、もっと早くからつぎ込んでやったらええなと思うんですけども、これ、どういうところがやってくれるんですか。どこかの技術屋さんというか、どういう団体がこれを受け持ってやってくれているんですかということをもまず一つ聞きたい。

それから、今、課長さんがおっしゃられたこと、我々議員としても非常に興味のあることなんです。この結果、我々も本当に予算を承認する中でやっぱり興味のあることなんです、非常に。我々も学力がどんだけあるかということ公表せえ云々というようなことがありますけれども、この結果というものを我々にも教えていただけるんですかということ。

それから、コンピューター借り上げ料の肝心な話なんですけれども、確かに高いという意識をされておるやに伺います。一昨日の話でもしたんですけども、三尾の陸間が21,000千の設計料が7,000千、潮騒かおる、あのトイレの25,000千、4,000千まだ高いんです。その設計料が1,550千、誰がどう考えてもこういう何か特殊なものは、言葉は悪いですけどもぼったかれるというんか、総務課あたりで使っているようなソフトでも保守料がある上にリース料ある。もう高いんか安いんか、我々の感覚では素人にはわかりかねるような話なんです。

そこで、そこら辺もうちょっと広域で対応するとか、よその高いと思いませんかというような話で話し合うというような、ここら辺、今要るコンピューターの借り上げについて何とか話しするという、そういう方法というのはとれんのでしょうか。要するに、和歌山県下どこにも学校というのはあるはずなんで、その中でどう考えるんよというような話し合いをする場、もっと安くなるん違うかなと、そんな場はないんですか。ないんですと言われたらもうそれまでですけども、何か特殊な技術で物すごくお金を歳出が重なっているように思うんで、そこら辺あったらお答え願いたいと思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 3点あったかと思えます。

まず、QUをやっているのはどういう団体かというご質問があったかと思いますが、これは、QUはもともと今、早稲田大学の先生がつくられた検査やと認識しております。その先生がつくったのをたしか学校図書という会社というか、そこでそういう検査の用紙を買って、やった結果をそこへ送ったら分析して返ってくるという、そういうシステムになっております。

2点目ですが、結果を教えてもらえないのかということでもあります。これは非常に個人

的なものでありますので、ちょっと公表というか、そういうのはいけないと思います。

それから、コンピューターが高いので何とかならないか、それから話し合う場がというお話でございましたが、今のところは5年に1回ぐらいリースを更新しているんですけども、実際に業者等々の話し合いとか入札とかそういう中で金額を決めておまして、市町村間でこういうことを話し合うということにはなかなか至っておりません。

ただ、このお金ですが、基本的に交付税の中では少なからず、もう幾らかが入っているということになっております。幾ら具体的に入っているかというのは私のほうでちょっとわからないんですけども、今コンピューターはどこの学校にも入っておりますので、コンピューター入っていたりとか電子黒板入っていたりとか、そういうことをやっているということについては交付税措置は幾らかあるかと考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 120ページの学校給食について質問します。

23日付の地方紙で初めて知ったんですけども、御坊市では、これは前から知ってましたけれども、800人を超えるノロウイルスの食中毒事件というか、起こりまして大変な騒ぎになったと思います。御坊市の食中毒については原因が磯あえとかいうことで、ようわからんということになっていたんですけども、その後、東京の立川市の小学校でまた起こりまして、それは大阪の業者がつくった刻みノリが原因だと、こういうふうに分かって、御坊市もそうと違うんかというような、これはわかりませんが、何がわかったかという、3月23日付の地方紙で日高町の方の質問で、ジョイフルランチもこの会社の刻みノリを使っていたわけです。ところが、栄養士さんがこれは味が落ちてきたというような理由で、栄養士の判断で、去年の9月まで使ってたんですけどもメーカーを変更したと。だから、もしこれ栄養士の判断がなかったら、ずっと使っていたら、もしかしたらジョイフルランチ、食中毒が起こったかわからんと思ったんです。

こういうことがあったんかと思ったんですけども、ジョイフルランチは美浜町、日高町、由良町、3町にまたがっておりますので、これでノロウイルスの食中毒が起こったらまた本当に3町にまたがって大変なことになる、よかったなということなんです、質問は何かと言われそうです。

質問は、御坊市のこういう大規模な集団食中毒を受けて、あと、本町でもどのような安全な学校の給食を提供するために対策をとっているか、そのことをお聞きします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 中西議員にお答えをいたします。

御坊市を受けてどのような対策ということですが、起こった当時につきましては、すぐ校長を呼びまして安全対策、安全対策といいますが手洗いとかそういうことの徹底ということで、すぐにありました。あと、職員とか児童・生徒に体調の異常がないかということもすぐ調べるようにということで、指示をいたしました。

その後ですけれども、県のほうからもノロウイルスの対策等についての研修というか、こういうふうに対処しなさいという研修がありましたんで、その辺については参加させていただいております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 校長先生が検食をするというようなことがあったと、今もそれはそうですか、それとも調理人がもう食べないとか、そういうふうなことも決めたとか県の指導でと読んだことがあるんですけれども、そういうことでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） まず、学校長のほうですが、基本的に検食は以前も今もしております。それから、調理のほうが食べているかどうかということについては、これは厚生労働省と文部科学省のほうでちょっと考えが違うところがありまして、厚生労働省のほうはつくった人は食べるなというような考えであると思います。ただ、文部科学省のほうにつきましては、子どもに食べさすものをつくる人が食べないでどうするみたいな、そういう考え等もあると聞いております。結局は、県のほうとしては、従来は適切な検便とかの対応をとってればつくった人が食べてもいいよというような通知があって、ジョイフルもその対応をとっておりました。

ただ、今回のことを受けて仁坂知事のほうが、つくった人は食べないほうが良いというようなそういう県の方向が出ましたんで、あと町のほうでどうするかという、そういう対応になってくるんですが、今のところについては、調理をした人が完璧に食べないことにするのかどうかということについては検討しているということでございます。これにつきましては、食べないということにしましたら感染の経路がはっきりわかるというメリットがあると思います。ただ、つくったものを食べないで出すということについては味見も何もしないでということになりますんで、自分のつくった物にも責任を持ってないというか、おいしいとかおいしくないとか、ちょっとおかしいとか、そういうことを検証もできないということもあって、実際どうするかについては今後考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） コンピューターの同じ話で、116ページの図書館費、ここの役務費のところに電算保守料というのが1,024千円、これ去年からついてきて、それまでなかったでしょう。去年からなんですよ。

それから、その2つ下の14番に使用料及び賃借料の中で検索ソフト賃借料、これも260千円がずっともう何年もついているという、以前に検索ソフトというのを質問した後で乱暴なこと言い過ぎたのかなと思ったけれども、ほんの検索ぐらいエクセルであつたらできるん違うんかいというようなこと言うたんです。実際問題、素人なんで、どうい

使い方をしているのかなど。電算保守料というのは昨年度からなんですけれども、何台の電算というかコンピューターがあるのかということと、検索ソフトの借り上げ料260千円払ってどういうソフトなんか、この2点ちょっとお答え願えますか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

まず、1点目の電算保守料は昨年からという話なんです、これは昨年から契約が新たに更新されたということで、昨年からここに入っているということでございます。

それから、検索ソフトについての可否とか使い方ということについてなんです、使い方ということでは本を検索するということに尽きるんですが、エクセル等でできないかという話なんですけれども、なかなか十分な検索をするにはやっぱり専門の検索ソフトというのが望ましいかなというのを考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 検索ソフトについては260千円、どうしてもこれは必要やと、自分とこの管理してある本以外のものも検索できるかどうか、そこは私にはちょっとわかりかねますけれども、うちとこの図書館の中にある本ぐらいだったらエクセルで組んだんで十分検索も自由にできるん違うかなというか、県との兼ね合わせもあるんかもわかりません。そこはもう聞きません。

電算保守料なんですけれども、去年から契約だったんで、それまでだったら電算の保守料というのはなかったんでしょう。業務費でなかったらよそへ行ってたわけなんです、今までもこれはあったんですか。それとも、去年新しくこれを導入したんでしょう。だったら、電算保守料というのはどういうコンピューターでどんなに使うているのかという説明をお願いできますか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 以前はどうやったかという話やったかと思うんですけれども、以前はたしかこれは買い取っていたのかなということで、契約の更新のときに買い取るという選択もあったしリースという選択もあったけれども、そういうことにしたので昨年度からここに発生するという、そういうことになったかと思えます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 質問の仕方がまずいでしょう。

要は買い取っていたのかもわかりません。でも買い取るとしたら、先ほどの話じゃないんですけれども、コンピューター1つ150千円も出せば立派なものがある時代の中で毎年1,000千円、1,020千円も入れるというのは、何かどうも素人には理解しかねるんです。私のほうが変なことを言うてるのかな。ここら辺、さっきの学校の何と一緒に、要るんですよと言われたらもうそれまでなんですけれども、どうもこの関係のやつは、図



書館だけを言うてるんじゃないくて、全体的に随分高いなというイメージ抱くんで、くどく質問させてもらっているんですけども、いかがでしょう。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） これについて、図書館のパソコンについては普通の単体のパソコンではなくていろんなソフト等も入っておりますんで、その分やっぱり高くなるという認識をしております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の95ページから98ページです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 95ページから98ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

95ページ、消防費、非常備消防費は10,107千円で、対前年度比は2,262千円の減額でございます。消防団員102名分の報酬5,438千円を初め、消防団活動に要する経費を計上しています。

消防施設費は4,285千円で、消火栓ボックスなどの備品購入費などがございます。

災害対策費は2億48,494千円でございます。昨年度からの継続である松原地区高台津波避難場所整備事業に加え、今年度は三尾場外離着陸上整備工事に着手いたします。

今年度の事業費の総額は67,072千円でございます。

さらに、今年度は浜ノ瀬地区津波避難施設実施設計、田井畑地区津波避難施設実施設計に着手いたします。いずれも、4年間延長された緊急防災・減災事業債を充当いたします。

ほかに、工事請負費で蓄電式避難誘導灯の整備も継続いたします。

家具転倒防止器具等設置作業のシルバー人材センターへの委託料97千円、木造住宅の耐震診断委託料1,320千円、耐震改修補強設計審査料210千円などは継続事業でございます。

備品購入費の16,459千円は、毎年購入する災害用備蓄品に加え、松原高台に常備する災害用備蓄品の購入費でございます。

負担金補助及び交付金は15,795千円でございます。和歌山県耐震化促進事業補助金8,127千円、各地区自主防災会の活動支援助成として660千円、町自主防災組織連絡会60千円、県総合防災情報システム整備負担金964千円や住宅の耐震化に関する費用などを計上しております。

古家解体支援事業補助金は、実績を勘案して3,750千円の計上でございます。

県の補助金による耐震シェルターベッド設置補助金266千円も計上しております。

常備消防費は1億26,800千円で、日高広域消防事務組合負担金等です。

消防費の合計は3億89,686千円、対前年度比では99,066千円の増額、率にして34.09%の増となっております。歳出予算全体に占める割合は9.93%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。再開は10時45分です。

午前十時三十四分開会

——・——

午前十時四十五分開議

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。質問についてはできるだけ論拠をもって簡潔にしてください。以上です。

ありませんか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 96ページの備品購入費の中で幹部式典用制服という100千円、新しい初めて組まれた予算なんですけれども、これ幹部といいますけれども、どこまで幹部を指して言うておられるんですか。それと、19の負担金補助及び交付金というところで消防協会日高支部県外研修負担金310千円となっています。これは去年までこんなに高い金額じゃなかったんで、まず、この2点についてご説明お願いいたします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、備品購入費の幹部式典用制服ということについてなんです。この幹部については団長、副団長、消防団の団長、副団長を指します。

それと、次の消防協会日高郡支部の負担金の予算の増につきましては、29年度、自治体消防制度70周年記念式典というのが東京で開催されます。それへの出席が昨年にはない増額分になります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ないようなんで、別の質問をさせていただきます。

98ページの役務費の中に不動産鑑定料が出ております。この不動産鑑定料というのは、全協でいただきました資料によりますと三尾場外の離発着場の用地の不動産の鑑定料やと思います。公有財産購入費のところは23,000千円、事業用の購入がございます。普通から考えたらこれ、もう設計予算を組んでいるんですよね。設計は組んで不動産鑑定料をしているのに、もう既に事業用の購入用地の代金が出てくる。これ、普通から言うたら、設計予算を組む時点でやっぱり土地も購入せないかんで鑑定料の費用を入れて、ほんで決まったものをここへ出してくるというのが普通なんじゃないんですか。結局、マイナス3%シーリングで枠配分方式でやっている。ほかの課長がいろんな持ってきたものについてはあれはこうや、これはこうやと言うんか知らんけれども、ここだけは特別なんですか。

それと、不動産鑑定料を出して初めて幾ら要るということがわかって用地の購入予算を

つけるという、何でこんなに慌てるんと思います。

それと、23,000千円、公共用地という大体坪幾らなんですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） ご質問にお答えします。

まず、不動産鑑定料、また公有財産購入費についての予算計上ですが、29年度、三尾場外離着陸場の着工に際しまして、まず用地の購入が必要となります。そういった中でそういった必要な費用というのを予算計上させていただくのが通常のもので認識しております。この予算を計上するに当たりまして、そのために不動産鑑定料を鑑定士さんにまず見積もり依頼しまして、該当する土地についての鑑定が幾らぐらい要するのかというのを見積もりいただいた上で、その予算を計上させていただきました。また、あわせて公有財産購入費につきましても、不動産鑑定士さんにご相談しまして、そこで示された概算の鑑定価格を計上させていただいた次第です。

あとは、坪幾らということになりますと、ちょっと計算させてもらいます。23,000千円割ることの4,300平米としまして、17,600円が坪の価格となります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 3回で質問できるかどうか問題なんですけれども、私、一番に課長に言ったでしょう。普通、28年度に実施設計を組むときに鑑定料を何でここで組まんらん。何でこんなに慌てるんですか、去年から。3月に上げて6月に上げて、また9月に上げて、9月に上げる時点で何で鑑定料だったら入れてなかったんですか。鑑定料って、既におおよその話を聞いて23,000千円ですか。23,000千円で、それでこの中で大体皆さんご存じじゃないんですか、三尾の地価が現況幾らぐらいで取引されているか。私が聞いた話では県道筋で5千円、農地のところでもよっぽどええところで2千円、普通の耕作放棄地だったら坪千円。それが17千円と、物すごい差なんですよ。

ほんで、9月の時点で39,500円、坪が。そういう予算、そんなもん絶対納得せん。皆さん納得した方もおられますけどね。そのことから思うたら、やっぱりここで質問して抗議しただけで、39,500円が17千円まで下がった。非常に成果があったんかなと思うけれども、17千円でも高過ぎると思いませんか。いかがですか。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 土地の鑑定につきましては、買収するできるだけ近い時期でそういう鑑定をやって、その値段で買うべきだと思っています。であると、昨年度の設計を計上した段階で鑑定をしてしまうと賞味期限みたいなものがかかってきます。その後のいろんな変動とかそういうものがあるので、できるだけ直近で鑑定すべきというふうに思っています。

質問したから下がったんかという話は、我々はずっと言っていると思います。あのときは町の買収実績を言っただけであって、あくまでも買うときには不動産鑑定士の出された

値で買いますということなんで、別にあのときの値段が下がったわけでも何でもありません。鑑定士の出されている値段で買うということを一貫して言っています。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） こういうやりとりをし出したら、もう3回目になってしまうので区切られた質問をできんねんけれども、議長が言うように要点、必要な事項をまとめて言うてくれなんだからいかんねん。それは余談です。

当初から町の実績、ならばどこの何を実績に39,500円という数字を出したんですか。ほんで、あくまでも私が言いましたように通常路線価の中で坪千円、2千円と言うているのが17千円は、鑑定料が出るまでわかりません。もしかしたら坪千円か2千円になるかもわからないということですね。住民票とかなんとかというのはあれ3カ月ですか、期限があるでしょう。印鑑証明ですか。ならば鑑定という賞味期限がある。鑑定の賞味期限はどれだけあるんですか。別に2年も3年も前の鑑定料じゃなしに、9月なら9月、12月なら12月に鑑定の予算を組んだらよかったんじゃないんですか。ほかの課長が予算を組むときにもっと正確に出せ、これは削れ、これはどうやと言う割に、どうしてこのところだけは非常に大まかなんでしょうね。私がそう感じられるんですが、今の言うように路線価みたいで言うている値段になる可能性はあるのかということ。鑑定料に賞味期限はいつまであるんですか。

それと、今言うように参考にしたって、どこを参考にしたんですか。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 9月時点で入れたのは、和田のところの町の買収実績というものをとりあえずその時点では計上していたわけでございます。鑑定は、やはり本来、鑑定士がその土地の正常な取引価格というもので算定されたもので買うべきであるというふうに思いますので、それは不動産鑑定士で出されたやつを使うというのが買収のときの普通のやり方でありますので、それに従うということで考えております。

以上です。

○9番（田渕勝平君） 鑑定の賞味期限はどうなっているのか。

○副町長（笠野和男君） 賞味期限的には、いろいろ取り扱いはあると思います。直ちにそのやつがだめになるということではないので、例えば1年とか2年とかという形で使うことはありますけれども、その後、いつまでにそれがまとまるかどうか分からないということもあるので、できるだけ買収の直近とかでやって賞味期限を伸ばしておく方がいいというふうに思いますので、できるだけ直近でとるべきだというふうに考えております。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 関連なんですけれども、場外離発着場のこのペーパーが配られているんです。ちょっと乱暴やなど。大きく考えて乱暴やなどと思うが、先ほど副町長もお答えなっていましたけれども、当初の和田地内、ここをベースとして出してきた、こういう考えも乱暴やなどと思いますし、工事のほうも当初7月と、その次の2月の全協のと

きに出た種子吹きつけからアスファルトに変更したからこれだけ値段が上がりましたと、19,300千円。これは高いんではないかという話で、今度アスファルトから野芝に変更したと。これでそこから4,100千円。これ、何で野芝。もとの種子吹きつけだったらいかんですか。アスファルトから野芝に変更したら、後の維持費、この辺がどれくらいかかってくるか。20年、30年かかるんで、使うと思うんで連続して年間どれだけかかる、4,000千円ぐらいすぐペイできるんじゃないかというふうにも思うんです。

それともう一つ、鑑定士に示された概算の価格とよく言われますよね。きのうも出ていたと思いますけれども、設計業務が高いんじゃないか。これ、何か見積もりをとったらこんなもんやという話なんですけれども。鑑定ももちろん、鑑定士が言ったらそれについての検証とかエビデンス、この辺は鑑定士が言ったことが根拠になるとは限らんとするんですよ。根拠というのは、そのときの路線価であったり実勢価格であったり、それを行政が買い上げるというんで、商売人みたいにたたきまくって千円、2千円でいうわけにはいかんと思います。ですけども、その辺の適当な価格、この辺を目安にしてというのが根拠やと思います。鑑定士が言うことを根拠やというふうには私は思えないんですけれども、この辺のお考えはどうでしょう。この3点。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 用地の単価の件につきましては、当初、7月の全協のときに入れさせてもらっていたのは、こっちの何かの実績のものを入れるべきだという思いがあったんで、町で買収した実績というのがあって、場所が離れているというのはわかってはいたけれども和田の値段をとりあえず入れていたと、それが高い値段で入っていたということでありまして、先ほども言いましたけれども、あくまでもその値であのとき買うということではなくて、やっぱり不動産鑑定士の出してもらった値で買おうということは首尾一貫として続けていますので、あれで買うということではないし、あの誤算があったというわけでもないし、あのときはそういう考え方で、町の買収実績という言葉にちょっとこだわってそれを入れていたということでもあります。

あと、工事費のほうの件なんですけど、いろいろ上下しているみたいな話がありまして、直近で全協で説明させてもらったときも少しこの工事費はどうかなみたいなのがありました。我々、改めてこの工事費の中でコスト縮減できる部分はないかということで内部で議論して、アスファルトをやっておけばある程度の維持管理は少ないかなと思ってはいたけれども、それでもアスファルトでも何年かしたら劣化するということで、野芝に変えることでも一定の維持管理はできるだろうということで、その分だけ、どこかコスト削減できることがないかということで議論した結果、その分を議論して、最終的な予算の計上というときについてはその分を減らして計上させていただいたということです。

あと、鑑定士の出たやつが正しいかどうかの検証ですけれども、あくまでも不動産鑑定士というのは国の資格をきちり持った方なんで、それでやるべきかなと。例えば、今、国会なんかでも籠池さんの話で減らしたやつなんか、何で第三者の鑑定士に出さなかった

んだと言われているぐらいで、鑑定士はそれだけ権威を持って出されるものなので、やっぱりそれに従ってやるのが適切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、いみじくも副町長から籠池さんというお話が出たんですけども、籠池さんのお話もそうですし豊洲のお話もそうです。私たち議員は町民の方の信託を得てここにいてるわけで、町民の方にきっちり説明せないかん、聞かれたら答えないかんという立場におるんですよ。私たちが納得せんと、これちょっと説明もしづらいと。今、アスファルトでもある程度劣化するという事なんでもう一度聞くんですけども、これ、種子吹きつけに変えたら19,300千円という、これ、もとの概算工事費が26,000千円というふうになるのと違うんですか。種子吹きつけと野芝との維持管理費にどれくらい差は出てくるか。このところをちょっとお聞かせ願いたい。

これは質問というか、ぼやきになるかもわからんですけども、当初の和田地内というのはほんまに乱暴やと思うんです。こんなん言うのものはばかるんですけども、高台のときでもやっぱり大きなそごが出たりとか、結構乱暴やないかなと思うようなことがちょこちょこ起きているんで、この辺のところをもうちょっと緻密に、私たちも説明しやすいようにしていただけたらと思うんですけども、ちょっとその辺のお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、1点目の種子吹きつけと、それと今の工事の差額についてお答えします。

おおよその概算になるんですが、単純に純然たる工事費だけ見ますと、舗装工としまして当初種子吹きつけの場合からは約5,000千円程度差異が出てきます。

以上です。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 種子吹きつけとかいう話だとなかなかやっぱりどうしても治山の問題について、あるとは言わないですけども、なかなかその辺の問題も出る可能性があるということで、今回アスファルトのやつを種子吹きつけまでは落とさずに野芝のところだとどめるということで、ある程度芝がきっちり生えてということで、多目的の部分についての使用は現時点でなかなか難しいんですけども、できれば芝生にしておけば何らかのものにもできるだろうということで、レベルを落とすという言い方悪いですけども、アスファルトから野芝までにとどめたのはそういうことで、とりあえずここまでとどめたいという考えです。

用地の単価の計上のところで例えば乱暴みたいな形で言われましたけれども、やっぱりあくまでも当町の実績みたいなところに我々ちょっと頭がいつていたので、それで計上してただけであって、何度も言いますけれども、買う値段はあの値段で買うという話では

当然なかったわけで、適正な値段で買うということはもうずっと続けてきている話であります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の碓井議員の話に関連して用地の値段ですけれども、最初から言うたから下がったんじゃないんです。ちゃんと実績のあるところを入れたんです。だったらずっと39,500円で買うんやと予算を組んだらいいんじゃないんですか。どうして、発言されて変えたんじゃない、今実績があったものを予算を組んだりして、ただ、何を言いたいのか。こちらが質問している趣旨です。議長が言うように趣旨を大切にしてください。

通常取引されている価格が坪千円、二千元と我々の耳には入ってくるんですよ。それが、今の話を聞いて、何にも間違っていないや、実際、もししたらその値段に鑑定士が組んだらなるんかもわからん、それはそういうことだと思いますよ。でも、17千円とは余りにも開きがあり過ぎませんか。だったら、ほかの課長さんもこの予算へ載せてくるときそんな大まかな組み方をしてますか、実際問題。根本的に予算そのものを我々信じられなくなってきて当然じゃないんですか。だったら、これだけのことやったら、鑑定料の賞味期限云々どうやこうやというそういう私から言わせたらこましゃくれた理屈を並べるよりも、路線価と価格との差が余りにもあり過ぎるとしたら、きちんと最初から鑑定料を先に組んで、鑑定がこう出ましたのでこうやろう、臨時議会でもいいですし、専決処分はうんとは言いませんけれども、一つ前の議会で鑑定料を出しておいて次の議会で用地代を組むとか、直近直近と、とにかくこのことについては、碓井議員が言われたように、我々はやっぱり町長と違って行政報告会もきちんとする中で、住民に聞かれたら説明しなければならないんです。住民の方は千円、2千円で売り買いされているという話を知っているわけでしょう。その中で17千円の予算をおまえたち賛成したんかと。そんなときどんなに答えるんですか。今言われるそれはわかりませんと、そんなんで誰も許してくれませんよ。もう少し明確にお答えください。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 最初に39千円と言ったならばそれで買えばという話のご意見だと思います。

○9番（田淵勝平君） 買えって何や。これ、ずっと予算を入れておいたらというじゃないんですよ。

○副町長（笠野和男君） だから、それはあのときの説明の意図としては町の買収実績のこととして入れていて、それで計上していただいだけであって、考え方の根底は変わっていません。

通常取引される価格はもっと低いんじゃないのという話とかありますが、やっぱり鑑定士は路線価とかそういう今の時価、出されているやつとかそういうものから全部引き出し

て適正な値段というので出されますので、一般通常の取引価格というのはもっといろんな諸事情がかかっていますよね。早く買いたいとか早く売りたいとか、いろんなそういう諸条件がかかっているやつやけれども、あくまでも公共用地で買う場合は正常な土地の値段として買うべきというふうに定められています。それを出し得るのは不動産鑑定士ですので、不動産鑑定士の値で買うということが適切だと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 一見、水も漏らさんような答弁に聞こえるか知らんけれども、説得には非常に欠けると思います。ちょっと同じことを話しても、それは見解の相違でしょうね、先ほどの何の話と一緒に。

もう一つ、別のこのことで疑問があるんですけども、先ほどもちょっと話したように、何でこんなに急ぐんかな。町長、議員も引き連れて三尾からこっちへ来る道路の陳情に東京に行かれたんでしょう。それは、ヘリポートで孤立を防ぐというのは不可能やということとはわかっているんですよ。説明書には孤立孤立と書いていますけれども、ヘリポートをしたから三尾は孤立せん、やっぱり道路ですよという現況なの。だったら、何でヘリポートやなしに道のほうへ全精力をつぎ込んで、道に取り組むというようなことをしないんですか。ヘリポートもつくるわ道の陳情にも行くわ、なおかつヘリポートは常識的に我々が納得しかねるような値段で用地交渉の値段は突きつけてくるわ、どう考えても納得いかんというか、それに納得せえというのが無理と違うんかなと。どうしてここら辺だけをそんなに急ぐんかなと、そういう思いが感じられるけれども、それは私が悪いんかどうか、まず答えてください。

それといま一つ、この整備計画、いわゆる防災の整備計画に基づいてやっていると言わはるんやけれども、これ明らかに、話をしておきますけれども、前課長が全員協議会で説明したときに議会から何にも意見なかったと言いますけれども、私はちゃんと言いましたよ。最初から何にも中間報告もなしに議会の意見もなしに、はいこれと言って突き出してものですよ。それはほかの議員がどう思っているか知りませんが、その整備計画そのもの私は全然納得していませんよ。

なら、そこで肝心な話を聞きますけれども、浜ノ瀬の津波避難施設実施の計画業務14,720千円組まれております。また、田井畑地区の津波避難実施計画10,840千円ほど組まれております。これ、整備計画でしょう。設計でしょう。どう考えても、この間の何でも話したと思うけれども、三尾のヘリポートは不要やとは申しません。確かに時として必要なこともあろうかと思いますが、順番が違います。何で三尾が実施の予算で、この2つ、これが設計予算なんですか。順番はそれで正しいと思いませんか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

あくまでも田淵議員は、この整備計画ということで私は納得してないですよというよう



な形でご質問であったかと思えますけれども、これに関しましたらば自主防災会、そして議員各位という形の中でご説明もさせていただいたという認識は私自身持っております。

また、平成29年度ということですが、浜ノ瀬、そして田井畑の津波避難施設実施設計ということで、これに関しましても防災の整備計画という形の中で、田渕議員もご存じかと思えますけれども、起債もさせていただいております。また、前段でお話ございました三尾のヘリポート、緊急離着陸場、これに関しましても防災の整備計画に基づいてというような形でございます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、私自身も上京させていただいて陳情もさせていただいております。議員を引き連れてじゃなくて、議員も同行させていただいた中できちっと要望というか、陳情をさせていただいたという認識も持っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 質問のところでしゃべり過ぎたんで余計に伝わってないのかな。避難困難地域と言われる浜ノ瀬とか田井畑が設計なんですよ。私、順番が違うと言うているんですよ。三尾を何で急ぐんですか、そう言うているんですよ。その理由。

これ、まだ浜ノ瀬とか田井畑、ここら辺は設計もあるけれども、うちとこなんか隣の町へ逃げて、そういうこと町長よりハザードマップでこのビルは助かるやろうさかい隣の町へ逃げていけ、そこから先の話は計画のずっとずっと後で、だから最初から言っているように順番が違うと言うてるんですよ。もうそこから先、もしこれで順番がええと言うんなら見解の違いでしょうね。またちゃんと反対討論もします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、浜ノ瀬地区津波避難施設実施設計業務、また田井畑地区津波避難施設実施設計業務につきましては、それぞれ浜ノ瀬、田井畑の着手については整備計画により29年から着手することと計画されております。したがって、この2つの予算についてはまずは初年度実施設計から始めさせていただくことで予算を計上させていただきました。

三尾につきましては平成28年からの着手、これも整備計画の中での予定の事業期間でありますので、平成28年度、実施計画の策定に当たらせていただいた次第です。また、本年度につきましては本工事に着工ということで予算も計上させていただきました。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 松原高台について、町長も所信表明で言われたように今年度で完成するであろうと思うんですけれども、予算に関してちょっと確認というか、当初3年という工期をとられて、およそ2年で完成を迎えられるというところで、その予算の動きというか、当初3年かかっているんな補助も対象にしながらとって行く中で、2年というところへ今回の数字で全部詰め込めたということですか。この数字で一応完成ということですか。

か。そこだけちょっとだけ先に。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

当初は3年の計画で国へ申請しておりましたが、契約後、また工事着工後、その進捗から2年間で完了できるという見込みの中で国への申請を上げさせていただいております。ということで、進捗度から2年で完成に至るであろうということにより、2年間の予算計上ということでさせていただきました。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） それから、今言うた質問とはちょっと趣旨が変わるかわかりませんが、当初、住民の方の説明に関しても、6月ごろに業者ができるというふうな説明で住民さんも納得いただいたかと思うんです。それから松の伐採、土のこと、こうしたことで、どうやらその時期には間に合わないというのが現状だと思うんです。ただ、住民さんからすれば、いまだに6月ぐらいに完成するであろうというような方もかなりおられると思うんです。私が見ている限りでは、工期は3年とっているんですよ、美浜町としては。それはそれでいいんでしょうけれども、そういう説明の中で納得いただいたことであると思うんです。それがどうやら6月にはできそうにないと、これが事実であると思うんですけれども、そのあたりの手当てというのを住民さんにされるお考えというのがありますか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

契約当初は5月、6月ごろというところで話をさせていただいておりました。現実、工事着工に当たりまして、そういった工事の状況から少し秋ごろになるというめどが立っておるところです。その周知につきましては、毎月、地元の住民さんに対して進捗度合いをチラシによって回覧させていただいております。ということで、それらのチラシによる毎月のお知らせによりまして周知させていただくこととなっております。

以上です。

○議長（高野正君） 6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 最初に出ました用地の買収の件でありますけれども、これ、私も最初、説明を受けたときにこれは高いんじゃないかと指摘をした者の一人です。こういう不動産鑑定士に頼んでやっていただいておりますというんですが、これは今、いろんな工事がここに載っておりますけれども、これは大体ほとんどがそういう鑑定を受けて町が購入すると、そういう手順で行われておるんですか。

○議長（高野正君） 繁田議員に申し上げます。全ての土地といいますと、ここに上がっている部分については1つしかありませんので、もう一度質問してください。6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） ちょっと幅広過ぎたのかもわかりませんが、これについて今集中されておるんで、いろんな事業を今までやりました。その事業個々についてはそんなにも出てこなんだと思うんです。

例えば、私もなぜこれ高いかというたら、その前に去年だったか、水道の新しいタンクをこしらえましたね。そのとき用地買収もしておるんですよ。あれも山です。和田の山ですけれども、三尾のほうが価格が高いのかもわかりませんが、平米当たり千円もしなかったんで、これ見たら平米当たり五千三百幾らかな、この前説明を受けたんです。そないなっておりますし、それで今、これも前にも載っておりますが、土木のほうで田井の今、橋をかける用地買収、田んぼをしていますわね。ああいう件についてもきっちり不動産鑑定士をつけてやられておるんですか。

○議長（高野正君） 繁田議員、申しわけないけれども、もうちょっと論拠を持ってよ。何を聞きたいんかということをはっきり質問していただけますか。6番、繁田議員。

○6番（繁田拓治君） 鑑定士さんがおりますからね、鑑定料で。こういうのは土地買収するときにそういう鑑定士をきっちり入れて、しておるんですか。

○議長（高野正君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 私の経験上からも言って、一般的にというか、こういう補助事業とかをやるときには鑑定士を入れて、その場所の鑑定をもとにして買いに行くというやり方しております。

○議長（高野正君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

水道、単価的に幾らだったかというのはちょっとわからないんですが、そのときも水道で用地を買うときには鑑定を入れております。

以上です。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 浜ノ瀬の係留施設、それから道路用地等につきましても鑑定士さんを入れております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 場外離着陸場、多分、人の命を守る施設ですから、田淵議員に怒られるかわかりませんが、急いでやられるのはそれは別にいいんじゃないかなと思うんです。

あと、浜ノ瀬の実施設設計と田井畑の津波避難施設の実施設設計なんですけど、これ、予算が通れば大体のスケジュールとしてはいつごろ設計業務の発注、いつごろまでに設計ができるのか、この辺までは教えていただけたらと。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

具体的な日程については新年度になりまして改めまして予定を組むことと考えておりますので、今現在いつごろこういった形で実施設計を組んで発注してというふうなことは、具体的な月日については今の段階ではお答えできません。いずれにしても、早い段階でかかることとなります。

以上です。

○議長（高野正君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） ちょっと課長、寂しいですね、今の時点でまだわからんと言われたら。こういうのはやっぱり急ぐべきやと思うんですよ。もう予算が通ればあしたの日でも発注したいぐらい、あとは町長の判1個もろうたら済む話なんやぐらいの、やっぱりそれぐらいのスピード感を持ってこういうのも取り組まれて、それで今年度はあくまでも実施設計のみやということなんですけれども、例えば4月になってもう年度が変わったらすぐ発注するんやと、8月ぐらいめどで設計は上がってくる予定になっているんやと。ほんならもうそれをもっともう一回国にも県にもかけ合うて、もう来年度、再来年度と言わずに今年度中に何とか予算をとってきて着工までこぎつけたいと思うてるんやぐらいの町長、そのための陳情であれば多分、議長も副議長もいつでも東京へ行くと思うんですよ。

そやから、そういう感じで取り組みというか、もちろん防災計画にのっとってと言われるのはようわかるんですけれども、それよりも前倒しになる分に関しては誰も文句を言わんと思うんですよ、おくれてくるのは文句言うてもね。だから、先ほども副議長の質問の中にもあったように、住民さんはこの6月ぐらいで完成やと前倒しになったことに関しては、物すごい期待感も持って、ああよかったよと。それがどんどん聞いていた話よりもちょっと、当初の工程はこうだったからその枠内で十分おさまっているんやからええんやという話じゃなしに、やっぱり先にそんな話を聞いておけると聞いたら、ああそんなみみたいな感じで寂しい思いもするんで、こういうのもそういうふうな感じでスピード感を持ってどんどん前倒し前倒しでいくんやぐらいの勢いというのは、今、課長のご答弁ではちょっと僕は納得しかねる部分もあるんで、町長か副町長、一回その辺どうですか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） まず、私のほうからご答弁させていただきます。

谷口議員のおっしゃるとおりでございます。私自身も当然だと認識してございます。担当課のいろんなところもあろうかと思っておりますけれども、また逆に私のほうから長としてハッパをかけて、なるべく早くという方向で取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 谷口議員の意見にはおおむね賛同で、これ、現実的に今年度は設計やというたら設計しかせんのか、話によってはほんまにかかる可能性というのはどれぐらいあるんですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、今年度、この事業については実施計画費、また次にかかる工事につきましては緊急防災・減債事業債を見込んでおります。そういった起債計画もあることから、それぞれの今年度の設計についての対応、また次年度については計画で工事費の対応ということになることから、今年度前倒しでの工事の着工というのはなかなか難しいという考えでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） それとはちょっと別の質問をしますけれども、別というか、一緒なんですけれども、設計業務、浜ノ瀬14,000千円、田井畑で10,000千円、高いなど、よっぽど立派なものをつくっていただけるのかなと期待もしておるんですけど、これ、田井畑と浜ノ瀬で規模的な違いがあるということでしょうか。浜ノ瀬のほうが大きなものができるというようなイメージでよろしいでしょうか。その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

この予算につきまして、まず、規模的には今はっきりした形式までは確定していないんですけれども、ほぼ同じ程度の規模になろうかと思っております。

予算の内容ですけれども、実施設計費というのがあるんですけれども、また同時に地質調査という費用も兼ねてございます。浜ノ瀬につきましては候補地選定業務というのも重ねた予算となっております。そうしたことでの予算額、浜ノ瀬で14,727千円、田井畑については10,844千円というところで、規模的には同じですけれども、浜ノ瀬のほうでは候補地選定業務という業務もあることからこういった予算計上になってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） ちょっと提案しますけれども、候補地選定業務、どうせろくに当てにならんものが出てくるような業務ですから、もう要らんと違いますか。思い切って聞きますけど。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

これにつきましても、田井畑につきましては町有地というものが限定されておりますので、所在場所については確定しておるところでございます。浜ノ瀬につきましては、公共の用地がないことから民地の買収という要素が出てございます。今思うところでは何カ所かはこの辺かなというところがあるんですけれども、それぞれの適地で地質によったりその

土地の状況、また所有者の状況、いろいろな要素が出てございます。ということから、こういった選定につきましてもそういったコンサルへの委託をすることで検討し、選定していきたいと考えての予算でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 98ページの災害対策費の中の23節補償補填及び賠償金というところで電気設備移転補償費1,800千円、それから建物補償が450千円、これ全く新しい予算なんで、ちょっとこれだけの説明ではどこの何をどないするんかわかりかねるんで、ご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

補償補填及び賠償金についてですが、まず電気設備移転補償費の1,800千円、建物補償、いずれも三尾の場外離発着場の工事に関するものでございます。電気設備移転補償費というのは、離着陸場のヘリコプターの運航ルート上に電柱がございまして。運航に支障がありますので、その電柱を移転する費用です。あわせて建物補償ですけれども、三尾場外離着陸場の候補地の中で農業用倉庫というのが1軒建ててございまして。その建物の補償費の450千円です。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。それで、今のヘリポートの話ですけれども、これに関連してなんですけれども、津波が来たときにまず逃げんならん。ヘリポートに集まるわけではないと思う。三尾の場合やったらすぐ上に山があるんで、我々みたいにどこぞの避難ビルに逃げないかんということじゃなく、すぐ逃げられる。ただ、何を言いたいのかといいますと、三陸あたりの話を聞いてもめいめいに、津波が来たときに山へ各家庭で私はここ、私はここと、そういう細かいんでも階段でいいんでというような話で、私のところはここへ逃げるんやというようなことまで、それは町が主導するのか、いやそれは自主防災の範囲で私は関知しないんですよと考えているのか、そこら辺、まず孤立してヘリポートの以前に、具体的に津波が来たときに逃げるような、そこら辺はここへ逃げると各自が逃げるすべというのはきちんと把握できているんですか。投資も含めてできているんですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

三尾地区の避難場所につきましては、それぞれ各地区により定めておるところです。三尾については高台、また三尾小学校が避難場所として決められておりまして、避難訓練の際においてもそれぞれの場所においてそれぞれの高台であったり三尾小学校であったりへの避難をすることとなっております。

数につきましては、三尾については16カ所の高台がありまして、あとは三尾小学校ということになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、田渕議員が納得されたんですけども、僕はちょっと納得できんのもう一つお聞きしたいんです。

電気設備の移転補償、これ電柱ですよ。電柱が建つときにもうこの設計はできていたでしょう。ここへヘリポートをつくるというのを議会として承認した後に電柱が建っていますよね。ということは、何であそこへ電柱が建ったんですか。その奥に太陽光の電気設備があるとしても、ここはこうやから電柱をどこか迂回してくれやの何やのという手ではできんかったんですか。これのおかげで1,800千円ですか、要らん出費があるんで、この辺はどういうことですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

この電柱につきましては以前から建っておった電柱でございます。別に、こういう場所が決まってから建てた電柱ではございません。

以上です。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そうですか。私の知る限り、決まってからというふうに見ていたんですけども、本当に違いますか。これ、決まったのは9月ですよ。9月以降だったというふうに認識しているんです。もう一度伺いますけれども、間違いはないですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） この予算につきましては、計上させていただくときに電柱が建っておるということでありまして、特にそういった直前に建ったという確認までは実際私のところではそういった認識もなく、予算を計上させていただいておりました。ですので、直前に建ったという事実確認までには及ばなかったもので、以前から建っておるということでの認識から先ほどお答えさせていただいたところです。

これにつきましては、もしあれやったら確認させていただいて、改めてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（高野正君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） これはもう苦言になります。こういうことで1,800千円というお金ですよ。これはただの数字じゃないんですよ。皆さん、給料云々だったらこれはお金というんやろうけれども、税金でもお金なんで、この辺、先ほどもお伝えしましたけれども、もうちょっと緻密にさせていただけたらと。苦言です。

○議長（高野正君） 最後に、第10款公債費から第30款予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。予算書の

119ページから最後までです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 119ページから最後までご説明申し上げます。

119ページの公債費、元金償還金が3億2,673千円、対前年度比では4,247千円の増額でございます。利子償還金は29,561千円で、対前年度比は6,188千円の減額でございます。公債費の合計は3億32,234千円で、対前年度では1,941千円、0.58%の減額となっています。歳出予算全体を占める割合は8.47%でございます。

121ページ、予備費については5,000千円、前年度と同額を計上しています。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.13%でございます。

以上で歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付していますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、平成29年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） しばらく休憩します。再開は午後1時半からです。

午前十一時四十四分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） もう残りわずかなんで、121ページというか122ページというか、ここに予備費と出ていますよね。これ、ずっと昔から5,000千円組まれているんです。この間、臨時議会で百何十万円、町単独工事云々と出ていました。そのとき質疑の中で聞かせてもらいますと、欲しいようなことがあったら悪いんで組んだのであって、実質はまあというような話であって、そこはもう追及するつもりはございません。そういうことが起きたときのための5,000千円でしょうね。

そこで聞きたいこと、この5,000千円というのは今まで実際問題、ここ何年かの中で使ったことはあるんですか。予備費から出したことはあるんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ちょっと手元にはここ2カ年の資料しかないんですけども、多かれ少なかれ毎年予備費からは出ているかと思っております。例えば28年度でいいますと、現在まで予備費から流用させていただいた金額が約1,650千円あります。一つは夏、去年8月に松洋中学校のバドミントン部が全国大会に出場することになったということで、ちょうど議会と議会の合間ということもあって急遽、この予算を予備費から流用させていただきました。



それと、ことしの1月ですけれども、12月に町の防災無線のスピーカーから鉄さびが落ちて車を傷めるという事案があったかと思うんですけれども、その後、防災企画課のほうで全部スピーカーの緊急点検をするということがありまして、その点検費用というのを486千円ほどですけれども流用させていただきました。

それと3点目が、この前から弁護士さんに支払う費用ということで流用させていただいているところです。

その年によって、結構百万単位の流用になることもあれば十数万円というような年もありますので、一概にあれは言えないんですけれども、やはり年間何度か、どうしても今すぐ用立てなければならぬというような事情がある中で予備費からの流用というのはございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。

そこでお伺いしますけれども、聖域なき3%マイナスシーリング、この5,000千円は、40億円の中で5,000千円予備費を欲しいというのは理解できないわけではございません。ここはその対象にならないんですか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） もともと5,000千円という金額設定そのものが幾らの何%というふうな根拠をもった設定ではないので、初めからこの分については、シーリングという考え方には含まれてございませんでした。

以上です。

○議長（高野正君） 最後に、締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回限りとします。ありませんか。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） この予算に関して、マイナス3%シーリングという予算の組み方で組まれたとは思いますが、私の意見として聞いていただいたら結構なんですけれども、どうですか、町長、やりにくくないですか。そこだけちょっと意見を聞かせてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

それこそ淡々とか等々で言えば、随分と難しいというか、やりにくかったかなと私も推測してございます。ただ、やはり行政ということで、何もかも湯水のごとしということはなかなかできない状況の中で、交付税等々の問題もございます。それとか経常経費等々のこともございまして、平成29年度ということでございましたらば、いろんな形でマイナス3%シーリングということのご質問等々もございますが、やはりどこかでしていかざるを得ないというような形の中でやった次第でございます。その中で、じゃ100%それができたのかとえば、そうではございません。ただ、やはりいかに出を減するというか、その辺のことも、今回、今までと比べたら少しはめり張りもできてきたのではなからうか

なというふうな形でございます。

これが、満足かとかどうだったかと言われたら、やはりまだまだというか、私自身、町長に就任させていただきまして、こういった枠配分方式ということでいえば2回させていただいた次第なんですけれども、基本的にはパイが大きくなる中で少しでもというふうな形の中で今回財政当局を含めた中で検討して、そして今回こういった形でさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私、一番最初に3%マイナスシーリングというこの質疑の初めの質問をさせてもらいましたけれども、予算をずっと見せてもらう中で、3%シーリングができていないと思っています。それはかけ声だけで、課長さんの中には、ほんまに考えて、なくの涙で切らないかなと思って切ったのもあると思います。しかし、全体から見て、ほんなら全体の方がきちっと3%マイナスシーリングできたのかといたら、いやいや、随分とここら辺はおおよそですなと思うところもでございます。

だから、何を聞きたいんかという、町長は湯水のごとくというふうに申しましたけれども、3%シーリングというかけ声だけで、私はできたように思いません。だったらこんな大きな予算にもならなかったんかもわかりませんし、そこら辺、それこそ見解の相違となったらそうなるんですけれども、町長は実際、3%シーリングで予算が組めたとお思いなんですか。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

もう何度も何度も私、ご答弁させていただきまして。できていないという形も答弁させていただきました。ただし、3%というふうな形の目標を掲げまして、各課の中で精査していただきました。そして、予算査定の中でやはり3%シーリングができなかったこともあったということを何度も何度も私自身答弁させていただいたつもりでございます。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 反対討論を行います。

その理由ですけれども、三尾のヘリポートの件でございます。

先ほども伺いましたように、三尾の方は避難する避難路が確保されているのかという質問をさせてもらいましたときに、きちんと課長のほうからこれこれしかじかで何カ所、そしてこうですというのを言うておられました。浜ノ瀬、田井畑地区、また上田井地区もそうだと思いますけれども、まだ逃げる場所がないんで困っているんですよ。そこが設計予算で、だからヘリポートが悪いというんじゃない、順番が違うと言うているんです。町長が一番最初、就任当時、大型ヘリポートを美浜町に2カ所つくるんだと、ちょっと大型へ

リポートってわけのわからんことというより、ヘリポートといったら空港ですよという話をして、町長もそれを訂正しましたけれども、一連の流れを聞いていて、どう考えても、逃げるところが確保できていないのに片方ではもうヘリポートまでする、どうしても納得できません。その納得できないということは、私よく考えたら、議会報告会で住民の前へ出たとき、また個人的に住民の方と話をしたときに、そのこのところを問われたら私、雄弁によろ説明しないんです。どう考えても順番が違うと思います。

だから、ヘリポートが反対というんじゃないしに、まず設計予算をつくっているんだったら、谷口議員が言うたように前を向いて前倒しでもやってしもうて、その後でヘリポートをつくると言ったら大賛成します。でも今のは順番が違うと。私、住民の前へ出て申し開きが立たないので、私は反対いたします。

○議長（高野正君） 次に、賛成討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（高野正君） 起立多数です。したがって、議案第14号 平成29年度美浜町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第15号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第15号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計予算につきまして細部説明を申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ12億15,235千円で、前年度と比較して12,275千円、1.00%の減少でございます。人口減少と後期高齢者医療への移行により被保険者が減ったため、保険給付費が減少したものでございます。

今年度は高額医療費と軽減の見直しが予定されています。また、平成30年度からの都道府県単位化に向けて国保情報のデータ連携に係る経費が必要となってまいります。また、昨年度から保健師と事務担当者が重複頻回受診者に対し家庭を回って訪問指導する取り組みも引き続き行ってまいります。

では、まず歳入からご説明申し上げます。

8ページ、国民健康保険税については、被保険者2,078名を見込み、一般被保険者については1億83,860千円、退職被保険者等は10,526千円で、合計1億94,386千円を計上しています。

被保険者の減と軽減の対象者の拡大等により22,080千円の減となっております。

10ページ、督促手数料は50千円でございます。

次に、国庫負担金、療養給付費等負担金1億52,783千円、12ページの高額医療費共同事業負担金7,758千円、特定健康診査等負担金は880千円でございます。

国庫負担金の合計は1億61,421千円でございます。

国庫補助金、財政調整交付金は46,844千円、療養給付費等交付金は39,252千円でございます。これは、退職被保険者等に係る交付金です。

前期高齢者交付金は3億32,829千円でございます。これは65歳から74歳までの方が対象で、被用者保険と国保間の医療費負担を調整するものでございます。

14ページ、県負担金は、高額医療費共同事業負担金は7,758千円、特定健康診査等負担金は880千円、合計8,638千円でございます。

県補助金、財政対策補助金1,805千円、財政調整交付金として普通調整交付金28,646千円と特別調整交付金9,548千円で、県補助金の合計は39,999千円でございます。

共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金は31,033千円、16ページの保険財政共同安定化事業交付金は2億45,830千円です。財産収入、財産運用収入は、基金の預金利子として29千円を計上しています。

一般会計からの繰入金は1億12,241千円でございます。内訳は、地単事業分3,338千円、これは、福祉医療費助成制度の実施に伴い国負担対象給付医療費が減額されますので、その減額されるもののうち町が負担すべき金額です。

保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として40,939千円、同繰入金の保険者支援分が22,562千円、事務費繰入金として23,700千円、出産育児一時金繰入金として3,360千円、18ページの財政安定化支援事業繰入金は18,342千円でございます。

繰越金は、1,001千円を見込んでございます。

諸収入、延滞金、加算金及び過料、一般被保険者延滞金200千円、退職被保険者等延滞金は10千円です。

雑入、一般被保険者第三者納付金350千円、退職被保険者等第三者納付金10千円、一般被保険者返納金10千円、退職被保険者等返納金1千円、高額療養費貸付金償還金1,000千円、雑入は指定公費受入金100千円を計上しています。

特定健康診査自己負担金につきましては、昨年度から無料として受診率の向上を図ってございます。

預金利子は1千円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

22ページ、総務費、総務管理費は22,505千円で、2名分の人件費と事務経費となっています。特に、平成30年度から都道府県単位化となりますので、これに向けて自治体の国保情報を集約し、連携するシステムに係る経費を新たに計上してございます。

一般管理費の内訳としては、職員給料6,757千円、職員手当等3,599千円、共済費1,879千円、需用費150千円、役務費2,271千円、委託料5,861千円、負担金補助及び交付金1,217千円を計上しています。国民健康保険団体連合会負担金は771千円でございます。

徴税費の賦課徴収費は997千円で、コンビニ収納の手数料やクラウドシステムによる帳票類の共同印刷などの費用でございます。

24ページの運営協議会費は198千円です。委員9名分の報酬と需用費を計上しています。

次に、24ページから29ページの保険給付費ですが、合計額は7億39,715千円となり、前年度と比較して11,766千円、率にして1.57%の減少でございます。被保険者が減ったことにより、保険給付費が減少してございます。内訳は、療養諸費で6億40,704千円、26ページ、高額療養費で93,258千円、移送費で20千円、28ページ、出産育児諸費5,043千円、葬祭諸費で690千円となっております。

28ページ、後期高齢者支援金等は1億10,857千円、前期高齢者納付金等は412千円、30ページの老人保健拠出金は7千円、介護納付金は45,191千円でございます。

共同事業拠出金は2億84,476千円となっております。

32ページ、保健事業費の特定健康診査等事業費は4,693千円で、今年度も特定健診未受診者への電話による勧奨などを行い、受診率の向上に努めてまいります。

保健事業費は4,297千円、高額療養費貸付金は1,000千円でございます。

34ページの諸支出金は保険税その他の還付などによる経費で、款の合計は858千円となっております。

最後に、基金積立金は利子積立金として29千円を計上しています。

なお、添付資料として給与費明細書を添付してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 8ページ、9ページ、国保税に関連して2つ、まず質問します。

1つは国保税の滞納状況です。それから、滞納者に対してどういう対応をしているか、例えば資格証明書とか短期証とか差し押さえがどのくらい行われているかということと、2つ目は29年度の保険税の見通しはどのくらいか、この2点、まずお願いします。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

国保税の滞納状況でございますが、まだ28年度は決算を打ってございませんので27年度の滞納状況では、調定額が36,267,887円となっております。あと、資格証明書とか短期証の関係ですけれども、資格証明書はただいま現在1件だったと思います。短

期証のほうですけれども、はっきりした数字は持ってありませんけれども二十数件だったと思います。

29年度の国保税の状況につきましては、今のところ税率を据え置きということで、運協のほうで答申いただいております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） まだ決算が出ていないので質問したら悪かったですけれども、27年度の状況を教えていただきましたが、その中で滞納の人に対する差し押さえ、そういうことは行われているのでしょうか。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

差し押さえと滞納処分はしっかり行っております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 保険税の見通しは据え置きということだったんであれなんですけれども、28年度の国保税は県で一番高いということになっておりますので、ぜひそういう形で、これ以上引き上げないというようにお願いします。

次、いいですか、違う質問。

○議長（高野正君） はい。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） そしたら、16、17ページの繰入金のところでございますが、ここに保険基盤安定繰入金、2と3とが大体63,000千円ぐらいですか、ありますね。これが、全国知事会が非常に国保の財政が厳しい中で来年度の県単一化に向けて基盤の安定を求めて要望書を出した、それに対して国は平成27年から3カ年にわたって保険者の支援金を出すということが行われたということなんです、この部分がそれに当たるんかどうかということと、それから一般会計からの繰り入れというの、これは法定外繰り入れはありますか。この2点、お願いします。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 中西議員にお答えいたします。

保険基盤安定繰入金、保険者支援分のことやと思うんですけれども、これ、まだ提言なんで、所得等全くわからない状況でございます。だから、人数等まだわからないんで、今年度の実績数値で上げております。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

法定外繰り入れについてなんですけれども、25年度以降は行っておりません。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田淵勝平君） 23ページの役務費の一番下に国保情報集約システム自動データ云々と書かれている保守料81千円、これと次の委託料の国保情報集約システム等改善対応業務、その下の同じシステムの自動データ連携環境構築業務、ここ2つ合わせて5,000千円ほど予算組んでいるんですけども、これは全く新しい予算なんでどういうことかなということ、これ、みんな同じ一連のものだと思うんですけども、ついでに、ここと関係あるのかなというので33ページの特定健康診断等事業費の中の役務費のところには費用決裁業務手数料というのと、もう一つ下の保健事業費の中の同じ役務費の中に、共同処理手数料という、よく似たものがあるんです。これ今まで、むしろ役務費じゃなしに委託料という名前で国保連合会というような感じで、同じような金額がどちらも組んでいたように思います。ここと、この前の今言うシステムの改修、新しくできたんで、後ろ側のほうも変わって、これ何か関連しているんでしょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

役務費の国保情報集約システム自動データ連携環境構築保守と委託料のプログラム修正料、それと1つ飛ばして国保情報集約システム等の改修対応業務、その下の国保情報集約システム自動データ連携環境構築業務につきましては、平成30年度からの都道府県単位化に向けての電算システムの改修の分でございます。

それと、費用決裁業務等手数料についてなんですが、特定健診の支払い事務データ管理を国保連合会で行ってもらうための手数料でございます。28年度につきましては委託料の細節で国保連合会で予算計上していたわけなんですけれども、歳出科目の変更を行ってございます。その下の役務費の共同処理手数料につきましても同じでありまして、医療費通知、ジェネリック利用差額通知の作成を行ってもらうための手数料で、昨年度は委託料の細節、国保連合会で予算計上していたわけなんですけれども、歳出科目の変更ということで、こちらのほうに予算計上をしてございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。最初5,000千円も、これ、どういうことかというと、思うていたんですけども、今の課長の説明でよくわかりました。

ちょっと、それなら歳入のところで副町長が説明してくださったんかもわかりませんが、県に向けてこういうシステムを組むに当たって、これの費用というか補助、歳入のほうで、ちゃんとそういうこととわかっていなかったんで見ていないんですけども、これ、100%町単独の費用になるんですか。それとも県がこうするんで県が何%出しますとか、100%出してくれたら非常に結構なんで、そこら辺の補助率というか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 予算計上につきましては一般財源で見えております。しか

し、県のほうからはもしかしたら県の特調で入ってくるかもということでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 23ページのさつき田渕議員が質問されたこととちょっと関連するんですけども、これは来年4月からの県単位化に向けての町としての準備だということだと思います。この前の11月に文書質問をしましたところ、県単位化に向けてのスケジュールということで、県は3月までに国保運営方針案の策定、納付金の試算、こういうことを出すと教えていただきましたので、そこで質問ですが、納付金の試算は、今は試算ですのであれですけども、どのくらい示されていますかということと、2つ目は、国保運営方針案を策定するというので、ここに対しては町の意見が述べられるということでしたので、1月に開かれました町の運営協議会の中で、まだ出ていなかったらしようがないですけども、この方針案というのはどうかということを検討されたんかどうか。

以上2点、よろしくお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 国保運営方針案につきましては、まだ県のほうで策定中でございます。まだこちらのほうには届いておりません。納付金の試算につきましては、2回試算を県のほうが行ったわけなんですけれども、ほぼ大体うちのところの税率と同じぐらいかなというところで、今後も県のほうは試算をいっていくということでございます。ちなみに、30年1月ぐらいに決定するというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 国保運営方針案が出たら、そこに町の意見を言えるんでしょうか。そのときは町の運営協議会を開催して検討するということになるんでしょうか。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） 国保の運営協議会のほうでは、国保運営方針案についての説明はしますけれども、意見まで聞く予定はございません。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第15号 平成29年度美浜町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。



日程第3 議案第16号 平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第16号 平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算につきまして細部説明を申し上げます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,257千円でございます。対前年度比については、率にして21.84%、金額で22,146千円の減額となっております。和田処理場の機能調整工事も終了し、今年度からは維持管理に要する経費と起債の償還に要する経費のみの計上となっております。

では、6ページの歳入よりご説明申し上げます。

農業費分担金では318千円で、新規加入分担金で和田処理区及び入山・上田井処理区あわせまして2件分を計上してございます。

処理施設使用料46,572千円で、対前年度比は1.38%の635千円の増額を見込んでございます。

農業集落排水設備手数料につきましては、宅内排水設備工事検査手数料10千円を見込んでございます。

繰入金は32,307千円で、対前年度9,609千円の減額となっております。

機能強化事業に係る起債の償還については、基金からの繰入金を充当してございます。

下段からの預金利子につきましては、科目設定として1千円を計上してございます。

8ページの財産収入は、基金利子として49千円を見込んでございます。

続いて、12ページからの歳出についてご説明申し上げます。

施設管理費では、職員2名分の給料といたしまして6,757千円、職員手当等で2,940千円、共済費で1,771千円を計上してございます。

需用費では、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費を含めまして13,936千円を計上してございます。

役務費では、通信運搬費、口座振替手数料、污泥処理費等を含めまして11,388千円を計上してございます。

委託料では、委託管理で6,747千円、水質検査で305千円、管路清掃委託料で3,900千円、合計10,952千円を計上してございます。

使用料及び賃借料では、昨年度からのクラウドによる上下水道管理システム等の機器使用料、入山・上田井処理区の中継ポンプの制御盤等の借地料、水道メーターの検針データ使用料を合わせて1,594千円、負担金補助及び交付金では、退職手当負担金、処理施設設置補助等を含めて1,597千円を計上してございます。

公課費は1,008千円で、公用車の車検による自動車重量税8千円と消費税及び地方消費税納付金1,000千円でございます。

以上、施設管理費合計は51,943千円で、対前年度比5.35%、2,936千円

の減額となっております。

14ページの公債費につきましては、元金及び利子償還分として合わせて27,265千円を計上しております。

基金積立金では49千円を積み立てることとなっております。

添付書類といたしまして、給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書等を添付しております。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 公共下水も含めての話ですけれども、美浜町の重要施策の中に、下水道料金の平準化というものを課長さん、ちゃんと入れてくださっております。中も読ませていただきまして、正確な、必要なことがきちんと書かれておると思います。そこで、具体的に町長が言われるように統一料金で30年度から出発したら、この1年間のタイムスケジュール、大体ここに書いているように、当然下水道料金の平準化案というのは、やっぱりこれ、誰がつくるといっても課のほうでつくっていただかんといかんと。そこから新料金体系に移行するという、ここら辺のタイムスケジュールをきちんとこの1年間、何月くらいで結構です。上旬中旬も要りません、何月くらいまでにこういう案をつくって、そこから町長の査定を仰いでなり、逆かもわかりません。住民説明会をするなり、そこら辺、具体的にどのような方向でこの1年間平準化に向けて進めていこうとするんか、フロー図というかタイムスケジュールというか、そこら辺ご説明をお願いできますか。

○議長（高野正君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

まず、今年度、28年度ですが、全員協議会で収支計画の説明の場を与えていただき、そこで今年度の洗い出し作業の現在の状況ということの説明させていただきました。

それで、今後の予定なんですが、29年度、当然新年度の予算が通った中で、またその収支計画の見直しというものも一度、作業も入ります。その後、その見直しをもとにした中で財政当局のほうと意見、協議していきたいと思っております。そこでそういう案という中をある程度できれば一番いいんですが、まだ当局の意見を聞いていない中で答えにはなっていないんですが、まだそこまでは考えていない状況なんです。

ただ、最終的にはこれでいい案というのをできるだけ早いうちにまとめまして、議会の皆さんへ協議会のほうでお知らせできればなと思っております。それと、それができた暁には、一般の受益者の方々に対しては広報を通じて行いたいなと思っております。ただ、今のところ協議会を持って何らかをするのかということろはまだ未定でございます。大体のスケジュールはそういうところです。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 大体の流れというのはよくわかりました。

しかしこれ、猫の首に鈴をつけるようなもので、いつか誰かがしなければいけないのが、課長にしてみたら私が課長のときかよと言いたくなるようなしんどい思いやということは十分理解できますけれども、ある意味で、私の課長のときにしてんと後世に威張れるかもわかりません。

ただ、威張れるか、あのとき苦労してなと言うかというのは、先ほどのヘリポートの話じゃないですけれども、住民の方にどれだけ広報するかということだと思っんです。当然抵抗もあろうかと思っんですし、そこをまずきちんと大切だなということ踏まえた上で進んでいただきたいということと、あとは質問というよりも、おっしゃるようになるべく早い時期に、できたら次の6月ぐらいまでに一応素案というか案をつくるぐらいのつもりでなるべく早くつくっていかんだら、秋風が吹いてきた時分に案ができてきたというようなことになったら、そこから広報なりいろいろする時間というのはなくなってしまっと思っんですので、基本的なたたき台というのはもう6月議会の時点ではできるぐらいのつもりにしておいてほしいなと思っんです。

6月にたたき台というんか、そういうような選択肢のある、三つ四つあるんか二つあるんか、そこはわかりませんけれども、幾つかの案というものを6月の議会ぐらいまでに、議会に諮れと言っんじやないですよ。それぐらいまでにできたらなと思っんですけれども、課長、どうですか。6月というのはかなり難しい話なっんですか。

○議長（高野正君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） できれば、田渕議員のおっしゃるとおり、6月に向けて進めていくというのは僕自身も思っっております。それと、課の中でもできるだけ早いうちに案というのを幾つか示そうやないかという作業も、今実際はまだそこまではかかっていませんけれども、していこうやないかということで話し合っっております。

6月の議会に必ずそれを出せるかということではちょっと難しいかもわかりませんが、最低でも9月の議会までには何とかしたいなというのは、僕自身は思っっております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ややこしいことなんで一応明言しておきたいんやけれども、私は決して議会にかけてくださいと言っっているつもりはないんですよ。そこら辺は全員協議会でも十分だと思っんですし、今のは議会にかけなさいと、そうとらないようにというか、理解しておいてください。答弁は結構です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第16号 平成29年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第17号 平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第17号 平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計予算につきまして、細部説明を申し上げます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億34,176千円でございます。対前年度比では13.56%、金額で21,049千円の減額となっております。本ノ脇の管渠工事が終了し、今年度からは維持管理に係る経費と起債の償還に係る経費のみの計上となっております。また、先ほどの農業集落排水事業と下水道事業による料金の統一化に向けて取り組みを加速させてまいります。

6ページの歳入からご説明申し上げます。

下水道事業分担金では159千円で、新規加入分担金1件分を計上してございます。

受益者負担金は、今年度からございません。

施設使用料は、46,197千円で、前年度比2,195千円の増加でございます。

下水道費手数料140千円につきましては、指定業者認定申請手数料等を見込んでございます。

県補助金の下水道事業促進整備交付金40千円につきましては、前年度国庫補助事業費の2%を計上してございます。

8ページの繰入金、一般会計繰入金では87,548千円を計上してございます。

預金利子につきましては、科目設定として1千円を計上してございます。

財産収入では、公共下水道事業基金の運用収入といたしまして、利子及び配当金で91千円を計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12ページ、一般管理費でございますが、これまで担当職員の人件費は建設費の項目に計上していましたが、建設費がなくなりましたので一般管理費に合わせて計上した関係から、対前年度比では大幅増となっております。

ここでは、職員2名分の給料といたしまして7,620千円、職員手当等で4,234千円、共済費といたしまして2,162千円を計上してございます。

需用費では21,104千円で、その内訳は、消耗品費や松原浄化センター及び中継ポンプの電気料金等ですが、エアレーション装置とスクリーンユニットの自動スクリーン破碎機等の修繕費12,775千円をあわせて計上してございます。

役務費では、汚泥処理費や保険料などで3,160千円を計上してございます。

委託料では、管理委託料で8,000千円、水質検査料で682千円、警備委託料で111千円、管渠清掃委託料といたしまして3,000千円、下水道台帳委託料として2,000千円、合計13,793千円を計上してございます。

使用料及び賃借料では、クラウドによる上下水道管理システム等の機器等使用料、中継ポンプの制御盤等の借地料、下水道積算システム借り上げ料、水道メーターの検針データ使用料、合計1,801千円を計上してございます。

工事請負費は、維持管理工事費として3,000千円を予算計上してございます。

負担金補助及び交付金では1,934千円、公課費は1,500千円で、一般管理費合計は60,308千円を計上してございます。対前年度比68.81%で、24,582千円の増額となっております。

14ページ、公債費につきましては、平成11年度より借り入れした起債の元金償還金49,689千円と利子の償還金で24,088千円、合計73,777千円を計上してございます。

基金積立金91千円は、基金利子を積み立てるものでございます。

添付資料として、最後に給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書等を添付してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第17号 平成29年度美浜町公共下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第18号 平成29年度美浜町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第18号 平成29年度美浜町介護保険特別会計予算につきまして細部説明を申し上げます。

今年度は、役場庁舎の増築に伴い福祉保険課、地域包括支援センターの事務所が移転し、高齢者福祉サービスの新たな拠点としてスタートすることになります。

今年度は、制度改正に伴い、要支援1、要支援2のサービスのうち訪問型と通所型のサービスを地域支援事業に新たに設けられた介護予防・生活支援事業費、いわゆる総合事業に計上したことと、平成30年度からの第7期の介護保険事業計画策定のための経費を計上したことが大きな特徴となっております。

予算総額は歳入歳出それぞれ8億50,662千円で、前年度と比較いたしまして5,738千円、率にして0.68%の増額となっております。

歳入からご説明申し上げます。

6ページの第1号被保険者保険料につきましては1億60,098千円を計上しております。基準月額が5,820円でございます。このうち特別徴収分につきましては2,265名で1億48,318千円、普通徴収分は198人で11,680千円、滞納繰越分として100千円を計上しています。

督促手数料は10千円であります。

介護給付費国庫負担金は1億41,465千円で、前年度より142千円の減額となっております。

国庫補助金については、調整交付金と地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業と総合事業以外に係る2交付金がありまして、この合計額は61,998千円であります。前年度より2,662千円の減額となっております。

8ページ、支払基金交付金については、第2号被保険者の保険料分として地域支援事業費と合わせて支払い基金から2億26,579千円の交付を見込んでいます。前年度より3,909千円の増額となります。

介護給付費県負担金は1億16,063千円、前年度より89千円の減額となっております。

次に、県補助金は2,804千円、前年度と比べ541千円の減額で、新しい介護予防総合事業に係る分は2,099千円、総合事業以外分は705千円でございます。

10ページの財産収入は、介護給付費準備基金の利子として17千円を見込んでございます。

一般会計からの繰入金は総額1億41,617千円で、前年度比較では3,308千円の増額となっております。地域包括支援センターの職員2名分の人件費を一般会計へ移したものの、第7期介護保険事業計画策定の経費などで繰り入れは増額となっております。また、第1段階の方に対する保険料軽減措置に対する補填分として、低所得者保険料軽減繰入金も引き続きその分の繰入金1,944千円を計上しております。

12ページの諸収入につきましては、それぞれ科目設定でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

14ページ、総務費、一般管理費は37,577千円、前年度比較では3,904千円の増額でございます。介護保険事業計画策定に要する経費が主な増加の要因でございます。

職員2名分の給料7,732千円、職員手当等4,116千円、共済費2,441千円、

要介護認定調査員の賃金2,644千円、報償費123千円、旅費156千円、需用費は1,648千円、役務費は郵便料、主治医意見書作成料などの必要経費3,467千円、委託料は5,836千円、負担金補助及び交付金は御坊広域行政事務組合への介護認定審査会費分担金など9,414千円でございます。

次に、保険給付に係る費用についてご説明します。

16ページからですが、第2款保険給付費の総額は7億92,415千円で、対前年度比0.09%の減で、給付費全体はほぼ横ばいでございます。

居宅介護サービス給付費2億88,660千円から始まり、21ページの介護予防サービス計画給付費4,540千円までが保険給付費の予算でございます。

そのうち、16ページの第1項介護サービス等諸費7億2,059千円は、要介護の認定を受けた方へのサービス費用で、デイサービスやヘルパーの利用、施設への入所費用等でございます。

下段の第3項その他諸費は、国保連合会への審査支払手数料650千円でございます。

18ページの第4項高額介護サービス費17,050千円は、自己負担の1割分が一定額を超えた場合の還付分でございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費3,500千円は、介護保険の自己負担分と後期高齢者医療等、医療での自己負担額の合計額が一定を超えた場合の還付分でございます。

中段の第6項特定入所者介護サービス等費36,050千円は、一定の資格により施設の利用等の際の食費、居住費の自己負担分が軽減されるものでございます。

下段から21ページにかけての第7項介護予防サービス等諸費33,106千円は、要支援の認定を受けた方のデイサービスやヘルパーの利用料等に係る費用で、前年度比8,425千円の減額でございます。これは、要支援1、2の方のデイサービス、ヘルパー利用のサービスが後の総合事業へ移行することにより、介護予防サービス給付費の減額によるものでございます。

20ページ中段から27ページまでの第4款地域支援事業費は、介護給付とは別に美浜町地域包括支援センターが実施する介護予防事業などに係る経費でございます。このうち、24ページに新設された介護予防・生活支援サービス事業費に要支援1、2の認定の方の予防事業を移すものでございます。また、従来からの一次予防事業、二次予防事業も、名称を新たに一般介護予防事業と変えて実施することとなりました。

26ページの基金積立金は利子の積み立てで17千円、保険料の還付金は200千円、償還金、還付加算金、延滞金はそれぞれ科目設定でございます。

なお、資料として給付費明細書を添付してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 少し質問します。

6ページの保険料のところです。特別徴収保険料は年金から天引きされますので滞納は

ないかと思いますが、普通徴収保険料で滞納がどのぐらいあるかということと、それから滞納したらペナルティーはどのぐらいかということと、もう一つは要支援1、2を総合事業にすることによってどういうことが起こったかと。いろいろ組み替えがややこしく起こったんですけれども、簡単に言うたら国庫支出金、国からのお金が減ったと、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（高野正君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 普通徴収の滞納ということで、今ちょっと資料を持っていないのであれですけれども、大体现年の分で七、八十万円ぐらいだったと思います。ちょうど資料を持っていなかったんで、すみません。決算書を見たら確認はすぐできるんですけれども、それで、ペナルティーということで、期間に応じて自己負担が本来なら1割負担が3割負担と。2割負担の方もございますけれども、滞納すれば期間によって3割負担になってくるということがございます。

それから、総合事業になって国の補助金が減ったのではということがございますけれども、一般介護予防につきましては、国の分では従来と変わりはありません。それで、今現在介護給付費から出ているんですけれども、要支援1、2の方の通所と訪問介護ということで、更新時にそういったサービスの方については従来の介護給付から地域支援事業のほうに移っていくと。ページでいいますと、18ページの介護予防サービス等諸費、保険給付費、介護予防サービス給付費が24ページの一番上の介護予防・生活支援サービス事業費、こちらのほうへ更新のときから、サービスは現行相当ということですが、支出科目が異なってくると。それで、30年度から完全にこちらのほうへ移行していくというふうになってございます。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） こういう要支援1、2を総合事業にしたら誰が得するのかなと思ってちょっと質問させてもらったんですけれども、非常に介護保険は難しいですし、またもう一回勉強しまして、また課長にも教えていただきたいと思います。もうきょうはこのぐらいにします。

○議長（高野正君） それやったら中西議員、言わんといてな。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。



○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第18号 平成29年度美浜町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。再開は14時50分です。

午後二時三十六分休憩

——・——

午後二時五〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

日程第6 議案第19号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第19号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算につきまして細部説明を申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ1億94,227千円、前年度と比較して7,534千円、率にして4.04%の増加となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。今年度は保険料の改定がございませんが、軽減特例や高額療養費の見直しが予定されています。

では、まず歳入からご説明申し上げます。

6ページの保険料は、今年度は被保険者数を1,399名と見込み、特別徴収保険料39,852千円、普通徴収保険料24,737千円、滞納繰越分として75千円の合計64,664千円を計上しています。前年度と比較して5,273千円の増加となっております。

分担金及び負担金945千円は美浜町が実施する人間ドック健診に対して広域連合から交付されるもので、前年度と同額でございます。今年度から、従来の北出病院に加え、日高病院でのドック受診ができるようになります。

督促手数料につきましては3千円を計上しています。

一般会計からの繰入金につきましては1億28,429千円で、内訳は、事務費繰入金11,862千円、このうち広域連合に納める事務費として4,952千円、町の事務費として6,910千円を計上しています。

保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するもので、27,943千円でございます。

療養給付費繰入金は、医療費の12分の1に相当する88,624千円を計上してございます。

8ページの繰越金以下、諸収入の雑入まではそれぞれ科目設定でございます。

10ページの償還金及び還付加算金は、昨年度と同額の180千円を計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12ページの総務費の一般管理費1億94,047千円についてですが、職員の人件費は1名分で給料2,820千円、職員手当等1,255千円、共済費737千円、需用費は消耗品費の30千円でございます。

役務費は711千円、委託料は電算処理委託料と人間ドック健診委託料、クラウド導入による共同印刷委託業務の合計1,803千円でございます。

負担金補助及び交付金1億86,691千円につきましては、退職手当負担金と和歌山県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

諸支出金の保険料還付金は150千円、還付加算金は30千円を計上しております。

なお、添付資料として職員給与費明細書を添付しています。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません、2つ質問します。

一つは、2月15日に広域連合議会の定例会がありまして、その中で後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例というのが可決されました。この条例によりますと、所得の少ない被保険者に係る保険料の減額、これをやるということです。そこで均等割の額5割を軽減する、5割と2割の軽減の対象者を拡充するということなんですが、均等割額の5割軽減の対象者は本町で何人ぐらいありますか。それから、2割軽減の対象者はどのくらいですか。

それからもう一つは、これは軽減するというほうだったんですけども、今度は上がるほうなんです。低所得者の保険料の軽減特例の見直しということで所得割の5割を2割に減らすということ、これは対象者は何人でしょうか。

それからもう一つは、元被扶養者、後期高齢者医療制度ができるときに国保とか健康保険の被扶養者であった人に対しては均等割が9割の軽減があったんですけども、これを7割にするとなったんですけども、この対象者は何人ぐらいいてるでしょうか。

このことと、それからもう一つは、後期の予算の中で健診の600円が昨年、美浜町も無料化されましたが、後期も健診は無料になったわけです。そして、実施可能な市町村から国保の特定健診にあわせて実施できるように進めるということが言われましたので、本町が健診率を上げて早期に早く見つけるということで、特定健診と一緒にやっていけるということを考えているのかどうかということをお願いします。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

軽減についてなんですけれども、29年7月に決定されます。それで、28年12月現在なんです、被保険者が1,399人です。均等割の9割軽減が336人、8.5割が290人、5割が143人、2割が140人、計909人です。

被扶養者の7割軽減につきましては149人です。所得割の2割軽減につきましては

159人ということで、軽減特例の対象者につきましては308人ということになります。

健診についてなんですけれども、27年度でいきますと、対象者数が1,317人で受診者数が120人、受診率につきましては9.11%となっております。

町の総合健診と一緒にできないかという質問ですけれども、29年1月20日に幹事会があったわけなんです、その中でも話が出ました。28年度ではアンケート調査を各市町村で実施したわけなんですけれども、そのときの話の中では広域連合のほうからは、具体的にはまだ決まっていないうやけれども協議のほうを今後進めていくということでした。当町におきましてそういったことで、もし連合組合のほうから要望があれば前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 元被扶養者の均等割9割が308人ということでした。対象者が1,399人のうち308人と、相当割合が高いなということで、影響を受けるのかなと思いますので、これからどういうふうにしていくかということなんですが、それと、ぜひ前向きに検討していただきたいと2番目については思います。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第19号 平成29年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第20号 平成29年度美浜町水道事業会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 議案第20号 平成29年度美浜町水道事業会計予算について細部説明を申し上げます。

初めに、1ページの当年度における業務の予定量でございますが、給水戸数3,801戸、年間総給水量87万7,000㎥を見込み、1日平均給水量は2,400㎥を予定してございます。年間の総給水量については、平成28年度の実績及び予測に基づき計上してございます。給水戸数、給水量については減少傾向でございます。

次に、収益的収支については、事業収益1億40,442千円の予定で、対前年度比0.24%の減額でございます。

事業費用については1億36,182千円の予定で、対前年度比1.22%の増額でございます。

当年度の予定利益は、税抜きで1,831千円を見込んでございます。

次に、資本的収支については、資本的収入540千円の予定で、対前年度比89.29%の減額でございます。

資本的支出については59,420千円の予定で、対前年度比7.32%の増額でございます。

なお、資本的収支の不足額58,880千円については、当年度損益勘定留保資金56,588千円と当年度分消費税資本的収支調整額2,292千円をもって補填するものでございます。

第5条は、一時借入金の限度額を30,000千円と定めてございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について、収益的支出のうち第1項営業費用と第2項営業外費用との間の流用ができることとしてございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として職員給与費を26,069千円と定めてございます。

第8条は、棚卸資産の購入限度額として量水器及びボックス修繕用の材料等で5,688千円と定めてございます。

以上の予算の見積もり基礎として、11ページの収益的収入について説明いたします。

営業収益は1億22,790千円で、内訳については、水道使用料1億19,033千円、メーター使用料3,626千円、その他の営業収益131千円でございます。

営業外収益は17,652千円で、内訳については、受取利息185千円、長期前受戻入12,865千円、雑収益4,602千円でございます。

次に、13ページの収益的支出については、営業費用は1億23,848千円で、内訳については、原水及び浄水費は20,413千円で、対前年度比は2,696千円、15.22%の増額で、支出の主なものについては動力費11,237千円、薬品費3,598千円、負担金3,311千円でございます。

配水及び給水費は8,498千円で、対前年度比は198千円、2.39%の増額で、支出については修繕費7,418千円、材料費1,080千円でございます。

総係費は37,531千円で、対前年度比は2,016千円、5.10%の減額で、支出の主なものについては給料13,722千円、15ページの手当6,256千円、法定福利費6,091千円、委託料5,040千円でございます。

17ページの減価償却費は56,233千円、資産減耗費は1,173千円でございます。

営業外費用は11,784千円で、支出については企業債利息7,724千円、19ページの消費税及び地方消費税4,040千円、雑支出20千円でございます。

特別損失は50千円、予備費は500千円でございます。

次に、21ページの資本的収入540千円は加入分担金でございます。

次に、23ページの資本的支出59,420千円で、内訳については、建設改良費は31,500千円で、支出については施設改良費22,000千円、配水施設改良費6,500千円、送水施設改良費3,000千円でございます。企業債償還金は27,920千円でございます。

次に、25ページ、26ページは当年度予定貸借対照表、27ページ、28ページは平成28年度の予定貸借対照表、29ページ、30ページは平成28年度の予定損益計算書でございます。

31ページ、32ページは注記で、重要な会計方針等でございます。

33ページは当年度の予定キャッシュフロー計算書で、資金期末残高は1億12,049千円の見込みでございます。

以下、給料費の明細書及び債務負担行為に関する調書でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第20号 平成29年度美浜町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第21号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第21号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定につきまして細部説明を申し上げます。

美浜町農業研修センターの指定管理者である紀州農業協同組合の指定が平成29年3月31日で終了いたします。引き続き同組合を指定管理者に指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

指定の相手方は、御坊市湯川町財部668番地の1、紀州農業協同組合とするものでございます。指定期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第21号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件、直ちに質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

人権擁護委員の推薦につき原案を適任と認める方の挙手を求めます。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては適任と認めることに決定しました。

日程第10 請願第2号 年金削減のとりやめと最低保障年金制度の実現を求める請願についてを議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長に審査経過及び結果について報告を求めます。5番、龍神委員長。

○文教厚生常任委員長（龍神初美君） 請願審査報告をいたします。

平成28年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました請願第2号 年金削減のとりやめと最低保障年金制度の実現を求める請願について、委員長報告を申し上げます。

平成28年12月13日及び平成29年1月16日の常任委員会で請願審査を実施いたしました。2回目の常任委員会開催時点で内容の一部が国会におきまして既に可決されて

おりましたので、不採択と決定したことをここにご報告申し上げます。

議員の皆様方には、このような結果をご理解いただき、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（高野正君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから本件請願について討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから請願第2号 年金削減のとりやめと最低保障年金制度の実現を求める請願についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第2号 年金削減のとりやめと最低保障年金制度の実現を求める請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手少数）

○議長（高野正君） 挙手少数です。したがって、請願第2号 年金削減のとりやめと最低保障年金制度の実現を求める請願については不採択とすることに決定しました。

日程第11 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のおりと決定しました。

しばらく休憩します。

午後三時十四分休憩

——・——

午後三時十五分再開

○議長（高野正君） 再開します。

お諮りします。

委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、今月末をもって田端福祉保険課長が退職されます。退職に当たり一言ご挨拶を申し上げたいとの申し出があり、これを許します。田端福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 貴重な時間をいただき、どうもありがとうございます。

私、この3月31日をもちまして、このお世話になった役場で定年退職を迎えることになりました。

私は、昭和55年12月に採用され、1カ月の研修の後、56年1月に総務課勤務になり、今日まで奉職させていただきました。この庁舎ができたのはちょうど昭和56年1月ですので、私の役場人生はこの庁舎とともに歩んできたようなものです。当初は、まだそろばんや電卓、ガリ版印刷といった時代でありました。それがワープロ、パソコン、携帯電話、そしてスマホ、メールといったすさまじいITの発達により、仕事の仕方や内容も随分と変化しました。また、バブルの崩壊や銀行、証券会社の倒産という、過去に例を見ない社会情勢の変化もありました。今後は、災害対策、人口減少問題、超高齢化社会の到来といった、ますます行政を取り巻く需要の変化、多様化の時代になると思います。

私は、この3年間、保健衛生や老人福祉の関係の仕事をさせていただきました。その中で健康の大切さというものを改めて感じました。それは、体はもとより心も健全でなければだめだということです。心身ともに健やかでこそ、幸福感、そして真の笑顔が生まれるものだと思います。

議員の皆さん、執行部の皆さんは、健康に留意し、今後も活発な議論をしていただき、安心・安全、そして笑顔のまちづくりのためご尽力なさいますようご祈念申し上げます。

最後になりましたが、議員の皆さん、執行部の皆さんにはいろいろお世話になり、本当にありがとうございました。

（場内拍手）

○議長（高野正君） これで本日の会議を閉じます。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

平成29年美浜町議会第1回定例会を閉会します。



お疲れさまでした。

午後三時十九分閉会